

工 事 設 計 書

工事設計書のダウンロードにあたって

知り得た情報は、関東地方整備局以外の者の権利を含む場合があるため、ダウンロードを行った個人又は法人における1次利用に限るものとし、有償無償に関わらず「第三者への提供行為※」を行わないでください。

※「他の第三者への提供行為」・・・PDFデータのまま、あるいは、紙に出力して等の手段に関わらず、ダウンロードを行った個人又は法人以外の他者による2次利用につながる一切の行為を指します。

国土交通省 関東地方整備局
大宮国道事務所

鏡

1. 工事名

工事名	R 8 ・ R 9 大宮国道管内照明施設維持工事（R 8 年度）		
工事地名			

2. 工事内容

1) 発注年月	令和 8年 1月			1 2) 設 計 年 月	令和 7年12月		
2) 事務所名	大宮国道事務所 交通対策課			1 3) 機械損料一括補正	0	労務費一括割増	0%
3) 工事番号	1111111111			1 4) 単価適用年月	2026年 3月		
4) 契約区分	国債（翌債を含む）の分任官			1 5) 歩掛適用年月	2026年 3月		
5) 変更回数	0回			1 6) 前請負工事費	0		
6) 主 工 種	道路維持工事			1 7) 前請負代金額	0		
7) 工 事 量				1 8) 調 整 区 分	0		
8) 工 期	730日間	自	令和 8年 4月 1日	1 9) 共通仮設費対象額			
	(当初)	至	令和10年 3月30日	2 0) 現場管理費対象額			
	(0回変更)	至	年 月 日	2 1) 一般管理費等対象額			
9) 施 工 県	埼玉県			2 2) 処 分 費 等	■■■■		
1 0) 地 区	大宮地区			2 3) 公 告 日	令和 8年 1月26日		
1 1) 河川・路線	一般国道 4 号			2 4) 入 札 締 切 日	年 月 日		

3. 予算科目

1) 予算科目：	2) 目：	3) 目の細分：	4) 事業名：

設計内訳書

工事名	R 8・R 9 大宮国道管内照明施設維持工事（R 8 年度）（当 初）					事業区分	電気通信設備		
						工事区分	電気設備		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
電気設備 (R8)		式	1		20,382,888				
道路照明維持補修工		式	1		18,242,130				
道路照明維持工		式	1		18,242,130				
照明施設調査 (夜間施工)		回	36	119,600	4,305,600			単-1号	
維持材料費		式	1		707,450			内-1号	
照明補修 (昼間施工)		回	60	156,900	9,414,000			単-2号	
地下道器具清掃 (昼間施工)		回	1	2,221,000	2,221,000			単-3号	
臨時補修 1 (昼間施工)		回	10	53,340	533,400			単-4号	
臨時補修 2 (昼間施工)		回	10	65,530	655,300			単-5号	
臨時補修 3 (夜間施工)		回	1	79,520	79,520			単-6号	
臨時補修 4 (夜間施工)		回	1	93,170	93,170			単-7号	
臨時補修 5 (昼間施工)		回	1	70,380	70,380			単-8号	

設計内訳書

工事名	R 8・R 9 大宮国道管内照明施設維持工事（R 8 年度）（当 初）					事業区分	電気通信設備		
						工事区分	電気設備		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
臨時補修 6 （夜間施工）		回	1	102,600	102,600			単-9号	
臨時補修 7 （夜間施工）		回	1	59,710	59,710			単-10号	
損傷復旧		式	1		831,498				
損害復旧工		式	1		831,498				
道路照明灯撤去 （昼間施工）	10m直線型	基	1	43,940	43,940			単-11号	
道路照明灯設置 （昼間施工）	10m直線型（単独地中 引込方式） 10m	基	1	421,500	421,500			単-12号	
道路照明灯基礎撤去・設置	10m直線型（φ 500×17 00）	基	1	116,600	116,600			単-13号	
フリンカーライト設置 （昼間施工）	2眼式	基	1	211,000	211,000			単-14号	
点滅標識設置 （昼間施工）	2眼式	個	1	7,282	7,282			単-15号	
現場発生品運搬 （昼間施工）		式	1		8,270			内-2号	
作業土工（電気）		式	1		14,780			内-3号	
殻運搬処理（電気）		式	1					内-4号	

設計内訳書

工事名	R 8・R 9 大宮国道管内照明施設維持工事（R 8年度）（当 初）					事業区分	電気通信設備		
						工事区分	電気設備		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
仮設工		式	1		1,309,260				
交通管理工		式	1		1,309,260				
交通誘導警備員 A (昼間施工)		人日	30	19,590	587,700			単-16号	
交通誘導警備員 B (昼間施工)		人日	30	18,360	550,800			単-17号	
交通誘導警備員 A (夜間施工)		人日	3	29,380	88,140			単-18号	
交通誘導警備員 B (夜間施工)		人日	3	27,540	82,620			単-19号	
直接工事費		式	1		20,382,888				
共通仮設費		式	1		3,210,000				
共通仮設費（率計上）		式	1		3,210,000				
純工事費		式	1		23,592,888				
現場管理費		式	1		11,857,000				
工事原価		式	1		35,449,888				

設計内訳書

工事名	R 8・R 9 大宮国道管内照明施設維持工事（R 8 年度）（当 初）					事業区分	電気通信設備		
						工事区分	電気設備		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
一般管理費等		式	1		6, 870, 112				
工事価格		式	1		42, 320, 000				
消費税相当額		式	1		4, 232, 000				
工事費計		式	1		46, 552, 000				

鏡

1. 工事名

工事名	R 8・R 9大宮国道管内照明施設維持工事（R 9年度）
工事地名	

2. 工事内容

1) 発注年月	令和 8年 1月	1 2) 設 計 年 月	令和 7年12月
2) 事務所名	大宮国道事務所 交通対策課	1 3) 機械損料一括補正	0 労務費一括割増 0%
3) 工事番号	1111111111	1 4) 単価適用年月	2026年 3月
4) 契約区分	国債（翌債を含む）の分任官	1 5) 歩掛適用年月	2026年 3月
5) 変更回数	0回	1 6) 前請負工事費	0
6) 主 工 種	道路維持工事	1 7) 前請負代金額	0
7) 工 事 量		1 8) 調 整 区 分	0
8) 工 期	730日間 自 令和 8年 4月 1日 (当初) 至 令和10年 3月30日 (0回変更) 至 年 月 日	1 9) 共通仮設費対象額	
9) 施 工 県	埼玉県	2 0) 現場管理費対象額	
1 0) 地 区	大宮地区	2 1) 一般管理費等対象額	
1 1) 河川・路線	一般国道 4 号	2 2) 処 分 費 等	
		2 3) 公 告 日	令和 8年 1月26日
		2 4) 入 札 締 切 日	年 月 日

3. 予算科目

1) 予算科目：	2) 目：	3) 目の細分：	4) 事業名：

設計内訳書

工事名	R 8・R 9 大宮国道管内照明施設維持工事（R 9 年度）（当 初）					事業区分	電気通信設備		
						工事区分	電気設備		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
電気設備 (R9)		式	1		20,382,888				
道路照明維持補修工		式	1		18,242,130				
道路照明維持工		式	1		18,242,130				
照明施設調査 (夜間施工)		回	36	119,600	4,305,600			単-1号	
維持材料費		式	1		707,450			内-1号	
照明補修 (昼間施工)		回	60	156,900	9,414,000			単-2号	
地下道器具清掃 (昼間施工)		回	1	2,221,000	2,221,000			単-3号	
臨時補修 1 (昼間施工)		回	10	53,340	533,400			単-4号	
臨時補修 2 (昼間施工)		回	10	65,530	655,300			単-5号	
臨時補修 3 (夜間施工)		回	1	79,520	79,520			単-6号	
臨時補修 4 (夜間施工)		回	1	93,170	93,170			単-7号	
臨時補修 5 (昼間施工)		回	1	70,380	70,380			単-8号	

設計内訳書

工事名	R 8・R 9 大宮国道管内照明施設維持工事（R 9 年度）（当 初）					事業区分	電気通信設備		
						工事区分	電気設備		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
臨時補修 6 （夜間施工）		回	1	102,600	102,600			単-9号	
臨時補修 7 （夜間施工）		回	1	59,710	59,710			単-10号	
損傷復旧		式	1		831,498				
損害復旧工		式	1		831,498				
道路照明灯撤去 （昼間施工）	10m直線型	基	1	43,940	43,940			単-11号	
道路照明灯設置 （昼間施工）	10m直線型（単独地中 引込方式） 10m	基	1	421,500	421,500			単-12号	
道路照明灯基礎撤去・設置	10m直線型（φ 500×17 00）	基	1	116,600	116,600			単-13号	
フリンカーライト設置 （昼間施工）	2眼式	基	1	211,000	211,000			単-14号	
点滅標識設置 （昼間施工）	2眼式	個	1	7,282	7,282			単-15号	
現場発生品運搬 （昼間施工）		式	1		8,270			内-2号	
作業土工（電気）		式	1		14,780			内-3号	
殻運搬処理（電気）		式	1					内-4号	

設計内訳書

工事名	R 8 ・ R 9 大宮国道管内照明施設維持工事（R 9 年度）（当 初）					事業区分	電気通信設備		
						工事区分	電気設備		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
仮設工		式	1		1,309,260				
交通管理工		式	1		1,309,260				
交通誘導警備員 A (昼間施工)		人日	30	19,590	587,700			単-16号	
交通誘導警備員 B (昼間施工)		人日	30	18,360	550,800			単-17号	
交通誘導警備員 A (夜間施工)		人日	3	29,380	88,140			単-18号	
交通誘導警備員 B (夜間施工)		人日	3	27,540	82,620			単-19号	
直接工事費		式	1		20,382,888				
共通仮設費		式	1		3,210,000				
共通仮設費（率計上）		式	1		3,210,000				
純工事費		式	1		23,592,888				
現場管理費		式	1		11,857,000				
工事原価		式	1		35,449,888				

設計内訳書

工事名	R 8 ・ R 9 大宮国道管内照明施設維持工事（R 9 年度）（当 初）					事業区分	電気通信設備		
						工事区分	電気設備		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
一般管理費等		式	1		6, 870, 112				
工事価格		式	1		42, 320, 000				
消費税相当額		式	1		4, 232, 000				
工事費計		式	1		46, 552, 000				

設計内訳書

工事名	R 8 ・ R 9 大宮国道管内照明施設維持工事					事業区分			
						工事区分			
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
工事価格			式	1		42,320,000			1年目
工事価格			式	1		42,320,000			2年目
工事価格			式	1		84,640,000			工事全体
消費税相当額			式	1		8,464,000			
工事費計			式	1		93,104,000			

一式当たり内訳書

維持材料費

第 1号内訳書

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
L E D道路照明灯具（建電協型）	K C E 0 7 0 - 2	台・本	3	141,000	423,000			
高圧ナトリウムランプ	NHT-110	台	5	15,700	78,500			
高圧ナトリウムランプ	NHT-180	台	5	15,800	79,000			
高圧ナトリウムランプ	NHT-220	台	5	16,800	84,000			
自動点滅器	200V6A	枚	5	6,150	30,750			
照明灯用管理番号札	スコッチライト(250×100mm)	枚	2	6,100	12,200			
合 計					707,450			

一式当たり内訳書

第 2号内訳書

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

[illegible]

一式当たり内訳書

作業土工(電気)

第 3号内訳書

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
舗装版切断	アスファルト舗装版 15cm以下 全ての費用	m	5.4	727.9	3,930			
舗装版破砕積込 (小規模土工)	全ての費用	m ²	0.9	1,888	1,699			
積込 (ルーズ)	土砂 小規模(標準)	m ³	0.1	1,168	116			
床掘り	土砂 上記以外(小規模) 全ての費用	m ³	0.8	2,376	1,900			
埋戻し	上記以外(小規模) 土砂 全ての費用	m ³	0.9	4,256	3,830			
上層路盤 (歩道部)	150mm 1層施工 再生粒度調整碎石 RM-40 全ての費用	m ²	0.9	1,088	979			
表層 (歩道部)	1.4m未満(1層当り平均仕上り厚50mm以下) 40mm 密粒度アスコン (20) タックコート PK-4 全ての費用	m ²	0.9	2,585	2,326			
合 計					14,780			

一式当たり内訳書

殻運搬処理(電気)

第 4号内訳書

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
殻運搬	コンクリート(無筋)構造物とりこわし 機械積込 有り 14.4km以下 全ての費用	m ³	0.3	2,600	780			
処分費 (t)		t	0.7					
殻運搬	舗装版破碎 機械積込(小規模土工) 有り 15.0km以下 全ての費用	m ³	0.2	11,180	2,236			
処分費 (t)		t	0.46					
合 計								

1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-000000002500

単一1号	照明施設調査 (夜間施工)		単位	回	数量	1	単価	119,600
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
電工			人	1	47,736	47,736		
ライトバン [ガソリンエンジン・二輪駆動]		乗車定員5名 排気量1. 5 L	時間	6.3	11,400	71,820		
計						119,556		
単価						119,600	円／回	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

単-2号	照明補修 (昼間施工)		単位	回	数量	1	単価	156,900
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
電工			人	2	31,824	63,648		
普通作業員			人	1	26,418	26,418		
高所作業車 [トラック架装・垂直昇降]		プラットフォーム型 13.2m×1000kg	時間	5.15	12,970	66,795.5		
計						156,861.5		
単価						156,900	円/回	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

単-3号	地下道器具清掃 (昼間施工)		単位	回	数量	1	単価	2,221,000
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	地下道照明器具清掃及びランプ交換		式	1		1,741,305		
	高所作業車 [トラック架装・垂直昇降]	プラットフォーム型 13.2m×1000kg	時間	76.896	6,050	465,220.8		
	ライトバン [ガソリンエンジン・二輪駆動]	乗車定員5名 排気量1.5L	時間	1.73	7,905	13,675.65		
	計					2,220,201.45		
	単価					2,221,000	円/回	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

単-4号	臨時補修 1 (昼間施工)		単位	回	数量	1	単価	53,340
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
電工			人	1	31,824	31,824		
普通作業員			人	0.5	26,418	13,209		
ライトバン [ガソリンエンジン・二輪駆動]		乗車定員5名 排気量1.5L	時間	1.05	7,905	8,300.25		
計						53,333.25		
単価						53,340	円/回	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

単-5号	臨時補修 2 (昼間施工)		単位	回	数量	1	単価	65,530
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
電工			人	1	31,824	31,824		
普通作業員			人	0.5	26,418	13,209		
高所作業車 [トラック架装・垂直昇降]		プラットフォーム型 13.2m×1000kg	時間	1.58	12,970	20,492.6		
計						65,525.6		
単価						65,530	円／回	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002500

単-6号	臨時補修 3 (夜間施工)		単位	回	数量	1	単価	79,520
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
電工			人	1	47,736	47,736		
普通作業員			人	0.5	39,627	19,813.5		
ライトバン [ガソリンエンジン・二輪駆動]		乗車定員5名 排気量1.5L	時間	1.05	11,400	11,970		
計						79,519.5		
単価						79,520	円/回	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002500

単一7号	臨時補修 4 (夜間施工)		単位	回	数量	1	単価	93,170
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
電工			人	1	47,736	47,736		
普通作業員			人	0.5	39,627	19,813.5		
高所作業車 [トラック架装・垂直昇降]		プラットフォーム型 13.2m×1000kg	時間	1.58	16,210	25,611.8		
計						93,161.3		
単価						93,170	円／回	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

単-8号	臨時補修 5 (昼間施工)		単位	回	数量	1	単価	70,380
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
電工			人	1	31,824	31,824		
普通作業員			人	0.5	26,418	13,209		
ライトバン [ガソリンエンジン・二輪駆動]		乗車定員5名 排気量1.5L	時間	1.32	7,905	10,434.6		
トラック [クレーン装置付]		ベーストラック4～4.5t 積 吊能力2.0t	時間	1.82	8,189	14,903.98		
計						70,371.58		
単価						70,380	円/回	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002500

単一9号	臨時補修 6 (夜間施工)		単位	回	数量	1	単価	102,600
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
電工			人	1	47,736	47,736		
普通作業員			人	0.5	39,627	19,813.5		
ライトバン [ガソリンエンジン・二輪駆動]		乗車定員5名 排気量1.5L	時間	1.32	11,400	15,048		
トラック [クレーン装置付]		ベーストラック4～4.5t 積 吊能力2.0t	時間	1.82	10,940	19,910.8		
計						102,508.3		
単価						102,600	円/回	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002500

単一10号	臨時補修7 (夜間施工)		単位	回	数量	1	単価	59,710
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
電工			人	1	47,736	47,736		
ライトバン [ガソリンエンジン・二輪駆動]		乗車定員5名 排気量1.5L	時間	1.05	11,400	11,970		
計						59,706		
単価						59,710	円／回	

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

単一11号	道路照明灯撤去 (昼間施工)	10m直線型	単位	基	数量	1	単価	43,940
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
道路照明灯撤去		高さ:GL8~12m 重量:350kg以下 割増なし	基	1	16,610	16,610		
照明器具取付		照明器具取付 撤去(再使用) 持込	台	1	27,330	27,330		
計						43,940		
単価						43,940	円／基	

1 次単価表

単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数		2026. 3 2026. 3 1.000-00000002000	
1		単価	421,500
金額		摘要	
368,300			
27,330			
3,819			
6,150			
7,150			
6,100			
1,566			
454			
596			
421,465			
421,500		円／基	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

単-13号	道路照明灯基礎撤去・設置	10m直線型 (φ500×1700)	単位	基	数量	1	単価	116,600
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
照明灯基礎ブロック撤去・設置			基	1	5,321	5,321		
照明灯基礎ブロック		(φ500×1700)	基	1	91,700	91,700		
D種接地			式	1		19,530		
計						116,551		
単価						116,600	円／基	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

単一14号	プリンカーライト設置 (昼間施工)	2眼式	単位	基	数量	1	単価	211,000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
プリンカーライト設置		プリンカーライト設置 新設	個	1	7,956	7,956		
材料費(基) プリンカーライト		203000円/基	基	1	203,000	203,000		
計						210,956		
単価						211,000	円/基	

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

単一15号	点滅標識設置 (昼間施工)	2眼式	単位	個	数量	1	単価	7,282
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
道路付属物設置工(道路標識設置)		小型鋳 手間+材料費 小型鋳 両面反射 穿孔式 アルミ製 設置幅15cm 30個以上(標準) 無 無	個	1	7,282	7,282		
計						7,282		
単価						7,282	円/個	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

単一16号	交通誘導警備員 A(昼間施工)		単位	人日	数量	1	単価	19,590
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
交通誘導警備員A			人日	1	19,590	19,590		
計						19,590		
単価						19,590	円／人日	

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

単一17号	交通誘導警備員 B(昼間施工)		単位	人日	数量	1	単価	18,360
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
交通誘導警備員B			人日	1	18,360	18,360		
計						18,360		
単価						18,360	円／人日	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002500

単一18号	交通誘導警備員 A(夜間施工)		単位	人日	数量	1	単価	29,380
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
交通誘導警備員A			人日	1	29,380	29,380		
計						29,380		
単価						29,380	円／人日	

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002500

単一19号	交通誘導警備員 B(夜間施工)		単位	人日	数量	1	単価	27,540
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
交通誘導警備員B			人日	1	27,540	27,540		
計						27,540		
単価						27,540	円／人日	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002500

	ライトバン [ガソリンエンジン・二輪駆動]	乗車定員5名 排気量1. 5 L	単位	時間	数量	1	単価	11,400
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
運転手（一般）		人	0.25	41,922	10,480			
ガソリン	レギュラー	L	2.7	139	375			
ライトバン [ガソリンエンジン・二輪駆動]	乗車定員5名 排気量1. 5 L	時間	1	543	543			
諸雑費（まるめ）		式	1		2			
計					11,400			
単価					11,400	円／時間		

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

	LED道路照明灯具（建電協型）	KCE070-2	単位	台・本	数量	1	単価	141,000
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	LED道路照明器具（建電協型）	KCE070-2	台	1	141,000	141,000		
	計					141,000		
	単価					141,000	円／台・本	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-000000002000

	高所作業車 [トラック架装・垂直昇降]	プラットフォーム型 13.2m×1000kg	単位	時間	数量	1	単価	12,970
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
運転手（特殊）			人	0.2	32,334	6,466		
軽油			L	3.5	129	451		
高所作業車 [トラック架装・垂直昇降]			時間	1	6,050	6,050		
諸雑費（まるめ）			式	1		3		
計						12,970		
単価						12,970	円／時間	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

	地下道照明器具清掃及びランプ交換		単位	式	数量	1	単価	1,741,305
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	土木一般世話役		人	4.14	33,354	138,085		
	普通作業員		人	30.872	26,418	815,576		
	電工		人	24.75	31,824	787,644		
	計					1,741,305		
	単価					1,741,305	円／式	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

	ライトバン [ガソリンエンジン・二輪駆動]	乗車定員5名 排気量1. 5 L	単位	時間	数量	1	単価	7,905
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
運転手（一般）		人	0.25	27,948	6,987			
ガソリン	レギュラー	L	2.7	139	375			
ライトバン [ガソリンエンジン・二輪駆動]	乗車定員5名 排気量1. 5 L	時間	1	543	543			
諸雑費（まるめ）		式	1		0			
計					7,905			
単価					7,905	円／時間		

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002500

	高所作業車 [トラック架装・垂直昇降]	プラットフォーム型 13.2m×1000kg	単位	時間	数量	1	単価	16,210
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	運転手（特殊）		人	0.2	48,501	9,700		
	軽油		L	3.5	129	451		
	高所作業車 [トラック架装・垂直昇降]	プラットフォーム型 13.2m×1000kg	時間	1	6,050	6,050		
	諸雑費（まるめ）		式	1		9		
	計					16,210		
	単価					16,210	円／時間	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-000000002000

	トラック〔クレーン装置付〕	ベーストラック４～４．５ｔ積 吊能力２．０ｔ	単位	時間	数量	1	単価	8,189
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
運転手（特殊）			人	0.17	32,334	5,496		
軽油			L	5.3	129	683		
トラック〔クレーン装置付〕		ベーストラック４～４．５ｔ積 吊能力２．０ｔ	時間	1	2,010	2,010		
諸雑費（まるめ）			式	1		0		
計						8,189		
単価						8,189	円／時間	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002500

	トラック〔クレーン装置付〕	ベーストラック４～４．５ｔ積 吊能力２．０ｔ	単位	時間	数量	1	単価	10,940
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
運転手（特殊）			人	0.17	48,501	8,245		
軽油			L	5.3	129	683		
トラック〔クレーン装置付〕			時間	1	2,010	2,010		
諸雑費（まるめ）			式	1		2		
計						10,940		
単価						10,940	円／時間	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-000000002000

	道路照明灯撤去	高さ:GL8～12m 重量:350kg以下 割増なし	単位	基	数量	10	単価	16,610
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
電工			人	2.5	31,824	79,560		
普通作業員			人	2	26,418	52,836		
トラッククレーン〔油圧伸縮ジブ型〕		4. 9 t吊	日	0.85	39,600	33,660		
諸雑費（まるめ）			式	1		44		
計						166,100		
単価						16,610	円／基	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-000000002000

	照明器具取付	照明器具取付 撤去(再使用) 持込	単位	台	数量	10	単価	27,330
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
電工			人	4.1	31,824	130,478		
普通作業員			人	2.1	26,418	55,477		
高所作業車 [トラック架装・伸縮ブーム]	バスケット型11.0～12.0m 200kg 2名		時間	9	9,700	87,300		
諸雑費 (まるめ)			式	1		45		
計						273,300		
単価						27,330	円／台	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

	道路照明灯建柱	高さ:GL8～12m 重量:350kg以下 335000円/基 0円/基 割増なし	単位	基	数量	10	単価	368,300
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
電工			人	5	31,824	159,120		
普通作業員			人	4	26,418	105,672		
照明ポール			本	10	335,000	3,350,000		
アンカーボルト			組	10	0	0		
トラッククレーン〔油圧伸縮ジブ型〕		4. 9 t吊	口	1.7	39,600	67,320		
諸雑費（まるめ）			式	1		888		
計						3,683,000		
単価						368,300	円／基	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-000000002000

	照明器具取付	照明器具取付 新設 持込	単位	台	数量	10	単価	27,330
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
電工			人	4.1	31,824	130,478		
普通作業員			人	2.1	26,418	55,477		
高所作業車〔トラック架装・伸縮ブーム〕		バスケット型11.0～12.0m 200kg 2名	時間	9	9,700	87,300		
諸雑費（まるめ）			式	1		45		
計						273,300		
単価						27,330	円／台	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

	自動点滅器取付（ボール取付）	自動点滅器(ボール取付) 新設	単位	個	数量		単価	
						10		3,819
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
電工			人	1.2	31,824	38,188		
諸雑費（まるめ）			式	1		2		
計						38,190		
単価						3,819	円／個	

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

	スイッチ付端子ボックス	SB-902 B22	単位	個	数量		単価	
						1		7,150
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	ボール内ジョイントボックス	S B - 9 0 2 B 2 2 - N （単相用）	個	1	7,150	7,150		
計						7,150		
単価						7,150	円／個	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

VVRケーブル（600Vビニル絶縁ケーブル）	VV-R(SV) 1.6mm -2C	単位	m	数量	1	単価	174
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
600Vビニル絶縁シースケーブル	VV-R (SV) 1. 6mm 2心	m	1	174	174		
計					174		
単価					174	円／m	

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

VVRケーブル（600Vビニル絶縁ケーブル）	VV-R(SV) 1.6mm -3C	単位	m	数量	1	単価	227
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
600Vビニル絶縁シースケーブル	VV-R (SV) 1. 6mm 3心	m	1	227	227		
計					227		
単価					227	円／m	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

	照明灯基礎ブロック撤去・設置		単位	基	数量	1	単価	5,321
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	プレキャスト集水桝	据付・撤去 50kg以上80kg以下 無し 全ての費用	基	1	5,321	5,321		
	計					5,321		
	単価					5,321	円／基	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

	D種接地		単位	式	数量	1	単価	19,530
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
接地設置	D種接地 補正なし	極	1	17,210	17,210			
連結式接地棒	φ 1 0 × 1 5 0 0 mm	本	1	1,740	1,740			
連結式接地棒用リード端子	φ 1 0 用 8 mm 2 × 5 0 0	本	1	580	580			
計					19,530			
単価					19,530	円／式		

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

	ブリンカーライト設置	ブリンカーライト設置 新設	単位	個	数量	1	単価	7,956
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
電工			人	0.25	31,824	7,956		
諸雑費（まるめ）			式	1		0		
計						7,956		
単価						7,956	円／個	

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

	材料費（基）	203000円/基	単位	基	数量	1	単価	203,000
	ブリンカーライト							
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
材料費			基	1	203,000	203,000		
計						203,000		
単価						203,000	円／基	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

	道路付属物設置工(道路鋳設置)	小型鋳 手間+材料費 小型鋳 両面反射 穿孔式 アルミ製 設置幅15cm 30個以上(標準) 無 無	単位	個	数量		単価	
						1		7,282
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	道路鋳設置工 小型鋳	穿孔式 両面反射 アルミ 設置幅15cm	個	1	7,282.1	7,282		
	諸雑費(まるめ)		式	1		0		
	計					7,282		
	単価					7,282	円／個	

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

	処分費(t)		単位	t	数量		単価	
						100		5,000
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	処分費		t	100	5,000	500,000		
	計					500,000		
	単価					5,000	円／t	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

	処分費（t）		単位	t	数量	100	単価	3,500
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
処分費			t	100	3,500	350,000		
計						350,000		
単価						3,500	円／t	

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

	交通誘導警備員A		単位	人日	数量	1	単価	19,590
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
交通誘導警備員A			人	1	19,584	19,584		
諸雑費（まるめ）			式	1		6		
計						19,590		
単価						19,590	円／人日	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

	交通誘導警備員 B		単位	人日	数量	1	単価	18,360
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	交通誘導警備員 B		人	1	18,360	18,360		
	諸雑費（まるめ）		式	1		0		
	計					18,360		
	単価					18,360	円／人日	

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002500

	交通誘導警備員 A		単位	人日	数量	1	単価	29,380
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	交通誘導警備員 A		人	1	29,376	29,376		
	諸雑費（まるめ）		式	1		4		
	計					29,380		
	単価					29,380	円／人日	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002500

	交通誘導警備員 B		単位	人日	数量	1	単価	27,540
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	交通誘導警備員 B		人	1	27,540	27,540		
	諸雑費（まるめ）		式	1		0		
	計					27,540		
	単価					27,540	円／人日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

	高所作業車 [トラック架装・伸縮ブーム]	バスケット型11. 0～12. 0m 200kg 2名	単位	時間	数量	1	単価	9,700
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
運転手（特殊）			人	0.2	32,334	6,466		
軽油			L	3.6	129	464		
高所作業車 [トラック架装・伸縮ブーム]		バスケット型11. 0～12. 0m 200kg 2名	時間	1	2,770	2,770		
諸雑費（まるめ）			式	1		0		
計						9,700		
単価						9,700	円／時間	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

	接地設置	D種接地 補正なし	単位	極	数量	1	単価	17,210
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
電工			人	0.25	31,824	7,956		
普通作業員			人	0.35	26,418	9,246		
諸雑費（まるめ）			式	1		8		
計						17,210		
単価						17,210	円／極	

一式当たり内訳書

維持材料費

第 1号内訳書

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
LED道路照明灯具（建電協型）	KCE070-2	台・本	3	141,000	423,000			
高圧ナトリウムランプ	NHT-110	台	5	15,700	78,500			
高圧ナトリウムランプ	NHT-180	台	5	15,800	79,000			
高圧ナトリウムランプ	NHT-220	台	5	16,800	84,000			
自動点滅器	200V6A	台	5	6,150	30,750			
照明灯用管理番号札	スコッチライト(250×100mm)	枚	2	6,100	12,200			
合 計					707,450			

一式当たり内訳書

第 2号内訳書

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

[illegible]

一式当たり内訳書

作業土工(電気)

第 3号内訳書

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
舗装版切断	アスファルト舗装版 15cm以下 全ての費用	m	5.4	727.9	3,930			
舗装版破砕積込 (小規模土工)	全ての費用	m ²	0.9	1,888	1,699			
積込 (ルーズ)	土砂 小規模(標準)	m ³	0.1	1,168	116			
床掘り	土砂 上記以外(小規模) 全ての費用	m ³	0.8	2,376	1,900			
埋戻し	上記以外(小規模) 土砂 全ての費用	m ³	0.9	4,256	3,830			
上層路盤 (歩道部)	150mm 1層施工 再生粒度調整碎石 RM-40 全ての費用	m ²	0.9	1,088	979			
表層 (歩道部)	1.4m未満(1層当り平均仕上り厚50mm以下) 40mm 密粒度アスコン (20) タックコート PK-4 全ての費用	m ²	0.9	2,585	2,326			
合 計					14,780			

一式当たり内訳書

殻運搬処理(電気)

第 4号内訳書

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
殻運搬	コンクリート(無筋)構造物とりこわし 機械積込 有り 14.4km以下 全ての費用	m 3	0.3	2,600	780			
処分費 (t)		t	0.7					
殻運搬	舗装版破碎 機械積込(小規模土工) 有り 15.0km以下 全ての費用	m 3	0.2	11,180	2,236			
処分費 (t)		t	0.46					
合 計								

1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-000000002500

単一1号	照明施設調査 (夜間施工)		単位	回	数量	1	単価	119,600
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
電工			人	1	47,736	47,736		
ライトバン [ガソリンエンジン・二輪駆動]		乗車定員5名 排気量1. 5 L	時間	6.3	11,400	71,820		
計						119,556		
単価						119,600	円／回	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

単-2号	照明補修 (昼間施工)		単位	回	数量	1	単価	156,900
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
電工			人	2	31,824	63,648		
普通作業員			人	1	26,418	26,418		
高所作業車 [トラック架装・垂直昇降]		プラットフォーム型 13.2m×1000kg	時間	5.15	12,970	66,795.5		
計						156,861.5		
単価						156,900	円/回	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

単-3号	地下道器具清掃 (昼間施工)		単位	回	数量	1	単価	2,221,000
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	地下道照明器具清掃及びランプ交換		式	1		1,741,305		
	高所作業車 [トラック架装・垂直昇降]	プラットフォーム型 13.2m×1000kg	時間	76.896	6,050	465,220.8		
	ライトバン [ガソリンエンジン・二輪駆動]	乗車定員5名 排気量1.5L	時間	1.73	7,905	13,675.65		
	計					2,220,201.45		
	単価					2,221,000	円/回	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

単-4号	臨時補修 1 (昼間施工)		単位	回	数量	1	単価	53,340
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
電工			人	1	31,824	31,824		
普通作業員			人	0.5	26,418	13,209		
ライトバン [ガソリンエンジン・二輪駆動]		乗車定員5名 排気量1.5L	時間	1.05	7,905	8,300.25		
計						53,333.25		
単価						53,340	円/回	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

単-5号	臨時補修 2 (昼間施工)		単位	回	数量	1	単価	65,530
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
電工			人	1	31,824	31,824		
普通作業員			人	0.5	26,418	13,209		
高所作業車 [トラック架装・垂直昇降]		プラットフォーム型 13.2m×1000kg	時間	1.58	12,970	20,492.6		
計						65,525.6		
単価						65,530	円／回	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002500

単一6号	臨時補修 3 (夜間施工)		単位	回	数量	1	単価	79,520
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
電工			人	1	47,736	47,736		
普通作業員			人	0.5	39,627	19,813.5		
ライトバン [ガソリンエンジン・二輪駆動]		乗車定員5名 排気量1.5L	時間	1.05	11,400	11,970		
計						79,519.5		
単価						79,520	円／回	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002500

単一7号	臨時補修 4 (夜間施工)		単位	回	数量	1	単価	93,170
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
電工			人	1	47,736	47,736		
普通作業員			人	0.5	39,627	19,813.5		
高所作業車 [トラック架装・垂直昇降]		プラットフォーム型 13.2m×1000kg	時間	1.58	16,210	25,611.8		
計						93,161.3		
単価						93,170	円／回	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

単-8号	臨時補修 5 (昼間施工)		単位	回	数量	1	単価	70,380
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
電工			人	1	31,824	31,824		
普通作業員			人	0.5	26,418	13,209		
ライトバン [ガソリンエンジン・二輪駆動]		乗車定員5名 排気量1.5L	時間	1.32	7,905	10,434.6		
トラック [クレーン装置付]		ベーストラック4～4.5t 積 吊能力2.0t	時間	1.82	8,189	14,903.98		
計						70,371.58		
単価						70,380	円/回	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002500

単一9号	臨時補修 6 (夜間施工)		単位	回	数量	1	単価	102,600
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
電工			人	1	47,736	47,736		
普通作業員			人	0.5	39,627	19,813.5		
ライトバン [ガソリンエンジン・二輪駆動]		乗車定員5名 排気量1.5L	時間	1.32	11,400	15,048		
トラック [クレーン装置付]		ベーストラック4～4.5t 積 吊能力2.0t	時間	1.82	10,940	19,910.8		
計						102,508.3		
単価						102,600	円/回	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002500

単一10号	臨時補修7 (夜間施工)		単位	回	数量	1	単価	59,710
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
電工			人	1	47,736	47,736		
ライトバン [ガソリンエンジン・二輪駆動]		乗車定員5名 排気量1.5L	時間	1.05	11,400	11,970		
計						59,706		
単価						59,710	円／回	

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

単一11号	道路照明灯撤去 (昼間施工)	10m直線型	単位	基	数量	1	単価	43,940
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
道路照明灯撤去		高さ:GL8~12m 重量:350kg以下 割増なし	基	1	16,610	16,610		
照明器具取付		照明器具取付 撤去(再使用) 持込	台	1	27,330	27,330		
計						43,940		
単価						43,940	円／基	

1 次単価表

単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数		2026. 3 2026. 3 1.000-00000002000	
1		単価	421,500
金額		摘要	
368,300			
27,330			
3,819			
6,150			
7,150			
6,100			
1,566			
454			
596			
421,465			
421,500		円／基	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

単-13号	道路照明灯基礎撤去・設置	10m直線型 (φ500×1700)	単位	基	数量	1	単価	116,600
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
照明灯基礎ブロック撤去・設置			基	1	5,321	5,321		
照明灯基礎ブロック		(φ500×1700)	基	1	91,700	91,700		
D種接地			式	1		19,530		
計						116,551		
単価						116,600	円／基	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

単一14号	ブリンカーライト設置 (昼間施工)	2眼式	単位	基	数量	1	単価	211,000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
ブリンカーライト設置		ブリンカーライト設置 新設	個	1	7,956	7,956		
材料費(基) ブリンカーライト		203000円/基	基	1	203,000	203,000		
計						210,956		
単価						211,000	円/基	

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

単一15号	点滅標識設置 (昼間施工)	2眼式	単位	個	数量	1	単価	7,282
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
道路付属物設置工(道路標識設置)		小型鋳 手間+材料費 小型鋳 両面反射 穿孔式 アルミ製 設置幅15cm 30個以上(標準) 無 無	個	1	7,282	7,282		
計						7,282		
単価						7,282	円/個	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

単一16号	交通誘導警備員 A(昼間施工)		単位	人日	数量	1	単価	19,590
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
交通誘導警備員A			人日	1	19,590	19,590		
計						19,590		
単価						19,590	円／人日	

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

単一17号	交通誘導警備員 B(昼間施工)		単位	人日	数量	1	単価	18,360
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
交通誘導警備員B			人日	1	18,360	18,360		
計						18,360		
単価						18,360	円／人日	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002500

単一18号	交通誘導警備員 A(夜間施工)		単位	人日	数量	1	単価	29,380
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
交通誘導警備員A			人日	1	29,380	29,380		
計						29,380		
単価						29,380	円／人日	

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002500

単一19号	交通誘導警備員 B(夜間施工)		単位	人日	数量	1	単価	27,540
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
交通誘導警備員B			人日	1	27,540	27,540		
計						27,540		
単価						27,540	円／人日	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002500

	ライトバン [ガソリンエンジン・二輪駆動]	乗車定員5名 排気量1. 5 L	単位	時間	数量	1	単価	11,400
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
運転手（一般）		人	0.25	41,922	10,480			
ガソリン	レギュラー	L	2.7	139	375			
ライトバン [ガソリンエンジン・二輪駆動]	乗車定員5名 排気量1. 5 L	時間	1	543	543			
諸雑費（まるめ）		式	1		2			
計					11,400			
単価					11,400	円／時間		

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00000002000
	L E D道路照明灯具（建電協型）	K C E 0 7 0 - 2	単位	台・本	数量	1	単価 141,000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
L E D道路照明器具（建電協型）		K C E 0 7 0 - 2	台	1	141,000	141,000	
計						141,000	
単価						141,000	円／台・本

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

	高所作業車 [トラック架装・垂直昇降]	プラットフォーム型 13.2m×1000kg	単位	時間	数量	1	単価	12,970
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
運転手（特殊）			人	0.2	32,334	6,466		
軽油			L	3.5	129	451		
高所作業車 [トラック架装・垂直昇降]		プラットフォーム型 13.2m×1000kg	時間	1	6,050	6,050		
諸雑費（まるめ）			式	1		3		
計						12,970		
単価						12,970	円／時間	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

	地下道照明器具清掃及びランプ交換		単位	式	数量	1	単価	1,741,305
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	土木一般世話役		人	4.14	33,354	138,085		
	普通作業員		人	30.872	26,418	815,576		
	電工		人	24.75	31,824	787,644		
	計					1,741,305		
	単価					1,741,305	円／式	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

	ライトバン [ガソリンエンジン・二輪駆動]	乗車定員5名 排気量1. 5 L	単位	時間	数量	1	単価	7,905
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
運転手（一般）		人	0.25	27,948	6,987			
ガソリン	レギュラー	L	2.7	139	375			
ライトバン [ガソリンエンジン・二輪駆動]	乗車定員5名 排気量1. 5 L	時間	1	543	543			
諸雑費（まるめ）		式	1		0			
計					7,905			
単価					7,905	円／時間		

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002500

	高所作業車 [トラック架装・垂直昇降]	プラットフォーム型 13.2m×1000kg	単位	時間	数量	1	単価	16,210
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
運転手（特殊）			人	0.2	48,501	9,700		
軽油			L	3.5	129	451		
高所作業車 [トラック架装・垂直昇降]		プラットフォーム型 13.2m×1000kg	時間	1	6,050	6,050		
諸雑費（まるめ）			式	1		9		
計						16,210		
単価						16,210	円／時間	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-000000002000

	トラック〔クレーン装置付〕	ベーストラック４～４．５ｔ積 吊能力２．０ｔ	単位	時間	数量	1	単価	8,189
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
運転手（特殊）			人	0.17	32,334	5,496		
軽油			L	5.3	129	683		
トラック〔クレーン装置付〕		ベーストラック４～４．５ｔ積 吊能力２．０ｔ	時間	1	2,010	2,010		
諸雑費（まるめ）			式	1		0		
計						8,189		
単価						8,189	円／時間	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002500

	トラック〔クレーン装置付〕	ベーストラック４～４．５ｔ積 吊能力２．０ｔ	単位	時間	数量	1	単価	10,940
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
運転手（特殊）			人	0.17	48,501	8,245		
軽油			L	5.3	129	683		
トラック〔クレーン装置付〕		ベーストラック４～４．５ｔ積 吊能力２．０ｔ	時間	1	2,010	2,010		
諸雑費（まるめ）			式	1		2		
計						10,940		
単価						10,940	円／時間	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-000000002000

	道路照明灯撤去	高さ:GL8～12m 重量:350kg以下 割増なし	単位	基	数量	10	単価	16,610
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
電工			人	2.5	31,824	79,560		
普通作業員			人	2	26,418	52,836		
トラッククレーン〔油圧伸縮ジブ型〕		4. 9 t吊	日	0.85	39,600	33,660		
諸雑費（まるめ）			式	1		44		
計						166,100		
単価						16,610	円／基	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

	照明器具取付	照明器具取付 撤去(再使用) 持込	単位	台	数量	10	単価	27,330
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
電工			人	4.1	31,824	130,478		
普通作業員			人	2.1	26,418	55,477		
高所作業車 [トラック架装・伸縮ブーム]	バスケット型11.0～12.0m 200kg 2名		時間	9	9,700	87,300		
諸雑費 (まるめ)			式	1		45		
計						273,300		
単価						27,330	円／台	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

	道路照明灯建柱	高さ:6L8～12m 重量:350kg以下 335000円/基 0円/基 割増なし	単位	基	数量	10	単価	368,300
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
電工			人	5	31,824	159,120		
普通作業員			人	4	26,418	105,672		
照明ポール			本	10	335,000	3,350,000		
アンカーボルト			組	10	0	0		
トラッククレーン〔油圧伸縮ジブ型〕		4. 9 t吊	口	1.7	39,600	67,320		
諸雑費（まるめ）			式	1		888		
計						3,683,000		
単価						368,300	円／基	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-000000002000

	照明器具取付	照明器具取付 新設 持込	単位	台	数量	10	単価	27,330
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
電工			人	4.1	31,824	130,478		
普通作業員			人	2.1	26,418	55,477		
高所作業車 [トラック架装・伸縮ブーム]		バスケット型11.0～12.0m 200kg 2名	時間	9	9,700	87,300		
諸雑費（まるめ）			式	1		45		
計						273,300		
単価						27,330	円／台	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

	自動点滅器取付（ボール取付）	自動点滅器（ボール取付）新設	単位	個	数量		単価	
						10		3,819
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
電工			人	1.2	31,824	38,188		
諸雑費（まるめ）			式	1		2		
計						38,190		
単価						3,819	円／個	

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

	スイッチ付端子ボックス	SB-902 B22	単位	個	数量		単価	
						1		7,150
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
ボール内ジョイントボックス		SB-902 B22-N（単相用）	個	1	7,150	7,150		
計						7,150		
単価						7,150	円／個	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

VVRケーブル（600Vビニル絶縁ケーブル）	VV-R(SV) 1.6mm -2C	単位	m	数量	1	単価	174
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
600Vビニル絶縁シースケーブル	VV-R (SV) 1. 6mm 2心	m	1	174	174		
計					174		
単価					174	円／m	

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

VVRケーブル（600Vビニル絶縁ケーブル）	VV-R(SV) 1.6mm -3C	単位	m	数量	1	単価	227
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
600Vビニル絶縁シースケーブル	VV-R (SV) 1. 6mm 3心	m	1	227	227		
計					227		
単価					227	円／m	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

	照明灯基礎ブロック撤去・設置		単位	基	数量	1	単価	5,321
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	プレキャスト集水桝	据付・撤去 50kg以上80kg以下 無し 全ての費用	基	1	5,321	5,321		
	計					5,321		
	単価					5,321	円／基	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

	D種接地		単位	式	数量	1	単価	19,530
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
接地設置	D種接地 補正なし		極	1	17,210	17,210		
連結式接地棒	φ 1 0 × 1 5 0 0 mm		本	1	1,740	1,740		
連結式接地棒用リード端子	φ 1 0 用 8 mm 2 × 5 0 0		本	1	580	580		
計						19,530		
単価						19,530	円／式	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

	ブリンカーライト設置	ブリンカーライト設置 新設	単位	個	数量	1	単価	7,956
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
電工			人	0.25	31,824	7,956		
諸雑費（まるめ）			式	1		0		
計						7,956		
単価						7,956	円／個	

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

	材料費（基）	203000円/基	単位	基	数量	1	単価	203,000
	ブリンカーライト							
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
材料費			基	1	203,000	203,000		
計						203,000		
単価						203,000	円／基	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

	道路付属物設置工(道路鋳設置)	小型鋳 手間+材料費 小型鋳 両面反射 穿孔式 アルミ製 設置幅15cm 30個以上(標準) 無 無	単位	個	数量		単価	
						1		7,282
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	道路鋳設置工 小型鋳	穿孔式 両面反射 アルミ 設置幅15cm	個	1	7,282.1	7,282		
	諸雑費(まるめ)		式	1		0		
	計					7,282		
	単価					7,282	円／個	

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

	処分費(t)		単位	t	数量		単価	
						100		5,000
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	処分費		t	100	5,000	500,000		
	計					500,000		
	単価					5,000	円／t	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

	処分費（t）		単位	t	数量	100	単価	3,500
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
処分費			t	100	3,500	350,000		
計						350,000		
単価						3,500	円／t	

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

	交通誘導警備員A		単位	人日	数量	1	単価	19,590
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
交通誘導警備員A			人	1	19,584	19,584		
諸雑費（まるめ）			式	1		6		
計						19,590		
単価						19,590	円／人日	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

	交通誘導警備員 B		単位	人日	数量	1	単価	18,360
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	交通誘導警備員 B		人	1	18,360	18,360		
	諸雑費（まるめ）		式	1		0		
	計					18,360		
	単価					18,360	円／人日	

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002500

	交通誘導警備員 A		単位	人日	数量	1	単価	29,380
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	交通誘導警備員 A		人	1	29,376	29,376		
	諸雑費（まるめ）		式	1		4		
	計					29,380		
	単価					29,380	円／人日	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002500

	交通誘導警備員 B		単位	人日	数量	1	単価	27,540
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	交通誘導警備員 B		人	1	27,540	27,540		
	諸雑費（まるめ）		式	1		0		
	計					27,540		
	単価					27,540	円／人日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

	高所作業車 [トラック架装・伸縮ブーム]	バスケット型11. 0～12. 0m 200kg 2名	単位	時間	数量	1	単価	9,700
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
運転手（特殊）		人	0.2	32,334	6,466			
軽油		L	3.6	129	464			
高所作業車 [トラック架装・伸縮ブーム]	バスケット型11. 0～12. 0m 200kg 2名	時間	1	2,770	2,770			
諸雑費（まるめ）		式	1		0			
計					9,700			
単価					9,700	円／時間		

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00000002000

	接地設置	D種接地 補正なし	単位	極	数量	1	単価	17,210
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
電工			人	0.25	31,824	7,956		
普通作業員			人	0.35	26,418	9,246		
諸雑費（まるめ）			式	1		8		
計						17,210		
単価						17,210	円／極	

請負工事費計算書

(1) 機器単体費	0
(2) 直接工事費	40,765,776
(3) 共通仮設費	6,420,000
(4) 純工事費	47,185,776

(2) + (3)

(5) 現場管理費	23,714,000
(6) 工期延長等に伴う現場維持等の費用	0
(7) 機器間接費	0
(8) 工事原価	70,899,776

(4) + (5) + (6) + (7) + (18)

(9') 一般管理費等 (計上額)	13,740,224
(10) その他費目計	0
(11) 業務委託料等	0

(12) 工事価格	84,640,000
-----------	------------

(1) + (8) + (9') + (10) + (11) (万円未満切り捨て)

(18) 工場製作原価 0

((9) 一般管理費等 (計算額) 13,740,376)

(13) 消費税相当額	8,464,000
-------------	-----------

(14) 請負工事費	93,104,000
------------	------------

(12) + (13)

(15) 入札書比較価格	84,640,000
--------------	------------

(請負工事費の100/110)

(16) 調査基準価格	83,600,000
-------------	------------

(17) 調査基準価格の100/110	76,000,000
---------------------	------------

(工事契約：万円未満切り捨て 製造製作契約：円未満切り捨て)

共通仮設費

主たる工種						
単独（追加工事）： 道路維持工事			合算工事： 0			
対象工事費	20,382,888	直接工事費	20,382,888	準備費	0	事業損失 0
対象工事費に含まれる全処分費額		単独（追加工事）	5,110	現工事	0	合算工事 0
非対象額計（－）		0				
管理費区分1		0	（橋梁、PC桁、門扉、ポンプ等購入費）			
管理費区分2、7		0	（工場原価）			
管理費区分5		0	（一般管理費等のみ対象額）			
管理費区分9		0	（間接費非対象額）			
管理費区分11		0	（全処分費等のうち3％または3000万円を超える額）			
対象額 支給品（＋）		0				
無償貸付機械評価額（＋）		0				
共通仮設費対象額						
単独（追加工事）		20,382,888		現工事	0	合算工事 0
全処分費等を除く共通仮設費対象額		20,377,778			0	0
共通仮設費（率分）						
率（補正前）		10.5 %			0 %	
施工地域等補正		1.5	ICT施工補正		1	
率（補正後）		15.75 %				
計上額		3,210,000			0	0
比較結果						
	当該追加工事	A				
	0	0				
					調整工事計上額	0

共通仮設費

現場環境改善費対象工事費	0	直接工事費	20,382,888		
非対象額計（－）	5,110				
管理費区分1	0	（橋梁、P C桁、門扉、ポンプ等購入費）			
管理費区分2、7	0	（工場原価）			
管理費区分5	0	（一般管理費等のみ対象額）			
管理費区分9	0	（間接費非対象額）			
管理費区分T	5,110	（直接工事費に含まれる処分費等）			
対象額 支給品（＋）	0				
無償貸付機械評価額（＋）	0				
現場環境改善費対象額（P i）					
単独（追加工事）	0	現工事	0	合算工事	0
現場環境改善費					
率（補正前）	0 %		0 %		0 %
施工地域等補正	市街地				
率（補正後）	0 %				
計上額	0		0		0
比較結果	当該追加工事	A		調整工事計上額	0
	0	0			

共通仮設費

共通仮設費（積上分）	0				
運搬費	0	準備費	0	事業損失防止施設費	0
安全費	0	役務費	0	技術管理費	0
営繕費	0	現場環境改善費	0		
共通仮設費計					3,210,000

現場管理費

単独（追加工事）純工事費	23,592,888	単独（追加工事）直接工事費	20,382,888	単独（追加工事）共通仮設費	3,210,000
非対象額計（－）	0				
管理費区分2，7	0	（工場原価）			
管理費区分5	0	（一般管理費等のみ対象額）			
管理費区分9	0	（間接費非対象額）			
管理費区分T	0	（全処分費等のうち3％または3000万円を超える額）			
対象額　支　給　品（＋）	0				
無償貸付機械等評価額（＋）	0				
現場管理費対象純工事費					
単独（追加工事）	23,592,888	現工事	0	合算工事	0
全処分費等を除く	23,587,778		0		0
現場管理費対象純工事費（調整工事入力で使用）					
率（補正前）	40.67％		0％		0％
施工地域等補正	1.2				
施工時期補正	0％	熱中症補正	0％	ICT施工補正	1
緊急工事補正	0％				
砂防・地すべり補正	0％		0％		
率（補正後）	50.26％（48.8％×週休1.03）		0％		
計上額	11,857,000		0		0
			1,976,344（工事価格に含まれる平均的な法定福利費概算額）		
比較結果　当該追加工事	A				
0	0			調整工事計上額	0

機器間接費

(1) 技術者間接費		(2) 機器管理費	
技術者労務費		機器単体費	0
電気通信技術者		機器製作及び据付調整を行う場合【補正係数1. 0】	0
電気通信技術員		機器製作のみ行う場合【補正係数0. 5】	0
技術者間接費率		機器を支給（据付調整のみ）【補正係数0. 5】	0
技術者間接費		機器管理費対象外	0
		機器管理費対象額	0
SI技術者労務費		機器管理費率（補正前）	18.22 %
SI電気通信技術者		補正係数	0
SI電気通信技術員		機器管理費率（補正後）	0 %
		機器管理費計上額	0
SI技術者間接費率			
SI技術者間接費			
技術者間接費計上額			
		機器間接費費計上額	0

一般管理費等（当初）

事務所名	大宮国道事務所 交通対策課	工事番号	1111111111	第 0 回変更
発注年月	令和08年01月	主工種	道路維持工事	
契約区分	国債（翌債を含む）の分任官			

工事原価	35,449,888				
純工事費	23,592,888	現場管理費	11,857,000	工期延長等に伴う現場維持費	0
機器間接費	0	工場製作原価	0		
非対象額計（－）	0				
管理費区分9	0	（支給品を除く間接費非対象額）			
管理費区分T	0	（全処分費等のうち3％または3000万円を超える額）			
一般管理費等対象工事原価					
単独（追加工事）	35,449,888	現工事	0	合算工事	0
全処分費等を除く					
一般管理費等対象工事原価	35,444,778	現工事	0	合算工事	0
（調整工事入力で使用）					
前払金支出割合による補正係数	1	現工事			
財団法人等による補正係数	1				
契約保証に係る一般管理費対象工事原価	35,449,888				
契約保証に係る補正値	0.04 %				
一般管理費率					
単独（追加工事）	19.34 %	現工事	0 %	合算工事	0 %
一般管理費	6,870,112				
業務委託料等	0				
調査基準価格	41,800,000				
調査基準価格の100/110	38,000,000	（ 89.79 %）			

共通仮設費

主たる工種						
単独（追加工事）： 道路維持工事			合算工事： 0			
対象工事費	20,382,888	直接工事費	20,382,888	準備費	0	事業損失 0
対象工事費に含まれる全処分費額		単独（追加工事）	5,110	現工事	0	合算工事 0
非対象額計（－）		0				
管理費区分1		0	（橋梁、PC桁、門扉、ポンプ等購入費）			
管理費区分2、7		0	（工場原価）			
管理費区分5		0	（一般管理費等のみ対象額）			
管理費区分9		0	（間接費非対象額）			
管理費区分11		0	（全処分費等のうち3%または3000万円を超える額）			
対象額 支給品（＋）		0				
無償貸付機械評価額（＋）		0				
共通仮設費対象額						
単独（追加工事）		20,382,888		現工事	0	合算工事 0
全処分費等を除く共通仮設費対象額		20,377,778			0	0
共通仮設費（率分）						
率（補正前）		10.5 %			0 %	
施工地域等補正		1.5	ICT施工補正		1	
率（補正後）		15.75 %				
計上額		3,210,000			0	0
比較結果						
	当該追加工事	A				
	0	0			調整工事計上額	0

共通仮設費

現場環境改善費対象工事費	0	直接工事費	20,382,888		
非対象額計（－）	5,110				
管理費区分1	0	（橋梁、P C桁、門扉、ポンプ等購入費）			
管理費区分2、7	0	（工場原価）			
管理費区分5	0	（一般管理費等のみ対象額）			
管理費区分9	0	（間接費非対象額）			
管理費区分T	5,110	（直接工事費に含まれる処分費等）			
対象額 支給品（＋）	0				
無償貸付機械評価額（＋）	0				
現場環境改善費対象額（P i）					
単独（追加工事）	0	現工事	0	合算工事	0
現場環境改善費					
率（補正前）	0 %		0 %		0 %
施工地域等補正	市街地				
率（補正後）	0 %				
計上額	0		0		0
比較結果	当該追加工事	A		調整工事計上額	0
	0	0			

共通仮設費

共通仮設費（積上分）	0				
運搬費	0	準備費	0	事業損失防止施設費	0
安全費	0	役務費	0	技術管理費	0
営繕費	0	現場環境改善費	0		
共通仮設費計					3,210,000

現場管理費

単独（追加工事）純工事費	23,592,888	単独（追加工事）直接工事費	20,382,888	単独（追加工事）共通仮設費	3,210,000
非対象額計（－）	0				
管理費区分2，7	0	（工場原価）			
管理費区分5	0	（一般管理費等のみ対象額）			
管理費区分9	0	（間接費非対象額）			
管理費区分T	0	（全処分費等のうち3％または3000万円を超える額）			
対象額　支　給　品（＋）	0				
無償貸付機械等評価額（＋）	0				
現場管理費対象純工事費					
単独（追加工事）	23,592,888	現工事	0	合算工事	0
全処分費等を除く	23,587,778		0		0
現場管理費対象純工事費（調整工事入力で使用）					
率（補正前）	40.67％		0％		0％
施工地域等補正	1.2				
施工時期補正	0％	熱中症補正	0％	ICT施工補正	1
緊急工事補正	0％				
砂防・地すべり補正	0％		0％		
率（補正後）	50.26％（48.8％×週休1.03）		0％		
計上額	11,857,000		0		0
			1,976,344（工事価格に含まれる平均的な法定福利費概算額）		
比較結果　当該追加工事	A				
0	0			調整工事計上額	0

機器間接費

(1) 技術者間接費		(2) 機器管理費	
技術者労務費		機器単体費	0
電気通信技術者		機器製作及び据付調整を行う場合【補正係数1.0】	0
電気通信技術員		機器製作のみ行う場合【補正係数0.5】	0
技術者間接費率		機器を支給（据付調整のみ）【補正係数0.5】	0
技術者間接費		機器管理費対象外	0
		機器管理費対象額	0
SI技術者労務費		機器管理費率（補正前）	18.22 %
SI電気通信技術者		補正係数	0
SI電気通信技術員		機器管理費率（補正後）	0 %
		機器管理費計上額	0
SI技術者間接費率			
SI技術者間接費			
技術者間接費計上額			
		機器間接費費計上額	0

一般管理費等（当初）

事務所名	大宮国道事務所 交通対策課	工事番号	1111111111	第 0 回変更
発注年月	令和08年01月	主工種	道路維持工事	
契約区分	国債（翌債を含む）の分任官			

工事原価	35,449,888				
純工事費	23,592,888	現場管理費	11,857,000	工期延長等に伴う現場維持費	0
機器間接費	0	工場製作原価	0		
非対象額計（－）	0				
管理費区分9	0	（支給品を除く間接費非対象額）			
管理費区分T	0	（全処分費等のうち3％または3000万円を超える額）			
一般管理費等対象工事原価					
単独（追加工事）	35,449,888	現工事	0	合算工事	0
全処分費等を除く					
一般管理費等対象工事原価	35,444,778	現工事	0	合算工事	0
（調整工事入力で使用）					
前払金支出割合による補正係数	1	現工事			
財団法人等による補正係数	1				
契約保証に係る一般管理費対象工事原価	35,449,888				
契約保証に係る補正値	0.04 %				
一般管理費率					
単独（追加工事）	19.34 %	現工事	0 %	合算工事	0 %
一般管理費	6,870,112				
業務委託料等	0				
調査基準価格	41,800,000				
調査基準価格の100/110	38,000,000	（ 89.79 %）			

工 事 数 量 総 括 表

工 事 名 R 8 ・ R 9 大宮国道管内照明施設維持工事

国土交通省 関東地方整備局
大宮国道事務所 交通対策課

工事数量総括表

工事名	R 8 ・ R 9 大宮国道管内照明施設維持工事（R 8 年度） （ 当 初 ）					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
電気設備 （R8）		式		1		
道路照明維持補修工		式		1		
道路照明維持工		式		1		
照明施設調査 （夜間施工）		回		36		
維持材料費		式		1		
照明補修 （昼間施工）		回		60		
地下道器具清掃 （昼間施工）		回		1		
臨時補修 1 （昼間施工）		回		10		
臨時補修 2 （昼間施工）		回		10		
臨時補修 3 （夜間施工）		回		1		
臨時補修 4 （夜間施工）		回		1		

工事数量総括表

工事名	R 8 ・ R 9 大宮国道管内照明施設維持工事（R 8 年度） （ 当 初 ）					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
臨時補修 5 （昼間施工）		回		1		
臨時補修 6 （夜間施工）		回		1		
臨時補修 7 （夜間施工）		回		1		
損傷復旧		式		1		
損害復旧工		式		1		
道路照明灯撤去 （昼間施工）	10m直線型	基		1		
道路照明灯設置 （昼間施工）	10m直線型（単独地中引込方式） 10m	基		1		
道路照明灯基礎撤去・設置	10m直線型（φ 500×1700）	基		1		
グリッドライト設置 （昼間施工）	2眼式	基		1		
点滅標識設置 （昼間施工）	2眼式	個		1		
現場発生品運搬 （昼間施工）		式		1		

工事数量総括表

工事名	R 8 ・ R 9 大宮国道管内照明施設維持工事（R 8 年度） （ 当 初 ）					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
作業土工(電気)		式		1		
殻運搬処理(電気)		式		1		
仮設工		式		1		
交通管理工		式		1		
交通誘導警備員 A (昼間施工)		人日		30		
交通誘導警備員 B (昼間施工)		人日		30		
交通誘導警備員 A (夜間施工)		人日		3		
交通誘導警備員 B (夜間施工)		人日		3		
直接工事費		式		1		
共通仮設費		式		1		
共通仮設費（率計上）		式		1		

工事数量総括表

工事名	R 8 ・ R 9 大宮国道管内照明施設維持工事（R 8 年度） （ 当 初 ）					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
純工事費		式		1		
現場管理費		式		1		
工事原価		式		1		
一般管理費等		式		1		
工事価格		式		1		
消費税相当額		式		1		
工事費計		式		1		

工事数量総括表

工事名	R 8 ・ R 9 大宮国道管内照明施設維持工事（R 9 年度） （ 当 初 ）					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
電気設備 （R9）		式		1		
道路照明維持補修工		式		1		
道路照明維持工		式		1		
照明施設調査 （夜間施工）		回		36		
維持材料費		式		1		
照明補修 （昼間施工）		回		60		
地下道器具清掃 （昼間施工）		回		1		
臨時補修 1 （昼間施工）		回		10		
臨時補修 2 （昼間施工）		回		10		
臨時補修 3 （夜間施工）		回		1		
臨時補修 4 （夜間施工）		回		1		

工事数量総括表

工事名	R 8 ・ R 9 大宮国道管内照明施設維持工事（R 9 年度） （ 当 初 ）					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
臨時補修 5 （昼間施工）		回		1		
臨時補修 6 （夜間施工）		回		1		
臨時補修 7 （夜間施工）		回		1		
損傷復旧		式		1		
損害復旧工		式		1		
道路照明灯撤去 （昼間施工）	10m直線型	基		1		
道路照明灯設置 （昼間施工）	10m直線型（単独地中引込方式） 10m	基		1		
道路照明灯基礎撤去・設置	10m直線型（φ 500×1700）	基		1		
ブリッカーライト設置 （昼間施工）	2眼式	基		1		
点滅標識設置 （昼間施工）	2眼式	個		1		
現場発生品運搬 （昼間施工）		式		1		

工事数量総括表

工事名	R 8 ・ R 9 大宮国道管内照明施設維持工事（R 9 年度） （ 当 初 ）					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
作業土工(電気)		式		1		
殻運搬処理(電気)		式		1		
仮設工		式		1		
交通管理工		式		1		
交通誘導警備員 A (昼間施工)		人日		30		
交通誘導警備員 B (昼間施工)		人日		30		
交通誘導警備員 A (夜間施工)		人日		3		
交通誘導警備員 B (夜間施工)		人日		3		
直接工事費		式		1		
共通仮設費		式		1		
共通仮設費（率計上）		式		1		

工事数量総括表

工事名	R 8 ・ R 9 大宮国道管内照明施設維持工事（R 9 年度） （ 当 初 ）					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
純工事費		式		1		
現場管理費		式		1		
工事原価		式		1		
一般管理費等		式		1		
工事価格		式		1		
消費税相当額		式		1		
工事費計		式		1		

R8・R9大宮国道管内照明施設維持工事

特記仕様書

令和8年1月

関東地方整備局
大宮国道事務所

第1章 総則

第1条. 適用

1. この特記仕様書は、電気通信設備工事共通仕様書（令和7年3月改定）（以下「共通仕様書」という。）でいう特記仕様書で、本工事の施工に適用する。
2. この工事の施工にあたっての一般的事項は、共通仕様書によるものとする。
3. この特記仕様書に添付されていない別紙様式等については以下 URL よりダウンロードするものとする。
URL <https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/index00000015.html>
4. 本工事における「条件明示」については、別紙ー1「明示項目および明示事項」に記載のとおりとする。

第2条. 施工場所

本工事の施工場所は大宮国道事務所管内とする。

第3条. 主任技術者等(契約書第10条)

本工事の主任技術者又は監理技術者は、次に掲げる基準を満たす者を専任で配置することとする。

(1)主任技術者は、1級電気工事施工管理技士、2級電気工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、次のとおりである。

- ①技術士（電気電子部門、建設部門又は総合技術監理部門（選択科目を「電気電子」又は「建設」とするものに限る））の資格を有する者。
- ②建設業法第7条第2号イ、ロで定める者（イについては、電気工学又は電気通信工学に関する学科を修めた者。）
- ③国土交通大臣が上記イ又はロに掲げる者と同等以上の知識及び技術又は技能を有するものと認定した者
- ④本発注工事の工事種別に対応した登録基幹技能者講習修了証を有する者

(2)監理技術者にあつては、1級電気工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは次のとおりである。

- ①技術士（電気電子部門、建設部門又は総合技術監理部門（選択科目を「電気電子」又は「建設」とするものに限る））の資格を有する者。
- ②建設業法第15条第2号ハで定める者。

(3)監理技術者にあつては、電気工事業（略語：電）に関する監理技術者資格証を有し、監理技術者講習を修了している者であること。

第4条. 主任技術者等の専任期間

1. 請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間(現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間)については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。

第5条. 専任特例1号の場合の監理技術者又は主任技術者の配置

本工事は、建設業法第26条第3項第一号の規定の適用を受ける監理技術者又は主任技術者の配置は認めない。

第6条. 専任特例2号の場合の監理技術者の配置

1. 本工事において、建設業法第26条第3項第2号の規定の適用を受ける監理技術者の配置を行う場合は以下の(1)～(8)の要件を全て満たさなければならない。
 - (1)建設業法第26条第3項第2号による監理技術者の職務を補佐する者(以下、「監理技術者補佐」という。)を専任で配置すること。
 - (2)監理技術者補佐は、一級施工管理技士補又は一級施工管理技士等の国家資格者、学歴や実務経験により監理技術者の資格を有する者であること。なお、監理技術者補佐の建設業法第27条の規定に基づく技術検定種目は、監理技術者に求める技術検定種目と同じであること。
 - (3)監理技術者補佐は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。
 - (4)同一の監理技術者が配置できる工事は、本工事を含め同時に2件までとする。
(ただし、同一あるいは別々の発注者が、同一の建設業者と締結する契約工期の重複する複数の請負契約に係る工事であって、かつ、それぞれの工事の対象となる工作物等に一体性が認められるもの(当初の請負契約以外の請負契約が随意契約により締結される場合に限る。))については、これら複数の工事を一の工事とみなす。)
 - (5)監理技術者が兼務できる工事は関東地方整備局管内の工事でなければならない。
 - (6)監理技術者は、施工における主要な会議への参加、現場の巡回及び主要な工程の立会等の職務を適正に遂行しなければならない。
 - (7)監理技術者と監理技術者補佐との間で常に連絡が取れる体制であること。
 - (8)監理技術者補佐が担う業務等について、明らかにすること。
2. 現場の安全管理体制について、平成7年4月21日付基発第267号の2「元方事業者による建設現場安全管理指針」において、「統括安全衛生責任者の選任を要するときには、その事業場に専属の者とする。」とされていることから、施工体制に留意すること。
3. 本工事に監理技術者補佐を配置する事を予定している場合、以下の書類を提出すること。
 - 1)監理技術者補佐の資格を有する書類(一級施工管理技士等の国家資格者の合格証の写しなど)
 - 2)監理技術者補佐の直接的かつ恒常的な雇用関係を証明する書類(監理技術者資格者

証、市区町村が作成する住民税特別徴収税額通知書、健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書、所属会社の雇用証明書又はこれらに準ずる資料(いずれも写し可))

3) 監理技術者が兼務する工事の箇所、内容を示す書類(CORINSの写し)

4. 本工事の監理技術者が専任特例2号の場合の監理技術者として兼務し、本工事に監理技術者補佐を配置する事となった場合、第1項(5)～(8)について施工計画書へ記載し、提出すること。
5. 本工事において、監理技術者及び監理技術者補佐の配置を行う場合又は配置を要さなくなった場合は、コリンズ(CORINS)への登録・修正を適切に行うこと。

第7条. 現場代理人

現場代理人について工事現場における常駐を要しない期間については、「工事請負契約書の運用基準について」(平成22年9月6日付け国地契第20号)による。

なお、これにより難しい場合は、監督職員と協議するものとする。

第8条. 法定外の労災保険の付保

本工事において、受注者は法定外の労災保険に付さなければならない。受注者は保険契約の証券又はこれに代わるものを監督職員に提示するものとする。

第9条. コリンズ(CORINS)への登録

1. 工事カルテの作成、登録については、土木工事共通仕様書「1-1-1-7 コリンズ(CORINS)への登録」によるものとする。
2. 受注者は、工事受注後又は施工中において当該工事に係る悪質で不誠実な行為(一括下請負等)が発覚し、指名停止の措置を受けた場合は、登録済みの工事カルテの取り下げを行うものとする。
3. 技術者の従事期間は、工期をもって登録するものとする。(余裕期間を含まないことに留意するものとする。)
4. 「登録のための確認のお願い」及び「登録内容確認書」については以下のとおり対応する。
 - ① 受注者は、「登録のための確認のお願い」の作成後、コリンズ上で「メール送信による提出」を選択する。
 - ② 受注者は、①によりメール送信された「登録のための確認のお願い」について監督職員から確認を受ける。
 - ③ 「登録内容確認書」については、コリンズから監督職員にメール送信されるため、受注者による提示は必要ないものとする。

第10条. 施工体制台帳

工事成績優秀企業に認定され、認定有効期限内に、工事発注の契約を行った工事の監理技術者、主任技術者(工事成績優秀企業に認定された下請負を含む)は、工事成績優秀企業認定マークの使用や金色帯線(黄色もしくは橙色の帯線でも可)を名札上部に印刷することが出来るものとする。

監理（主任）技術者

写真 氏名 ○○ ○○
 工事名 ○○改良工事
 工期 自○○年○○月○○日
 至○○年○○月○○日
 会社 ○○建設株式会社
 印

2cm x 3cm
 程度

注意 1）用紙の大きさは名刺サイズ以上とする。
 注意 2）所属会社の写真とする。

第 1 1 条. 不具合等発生時の措置

受注者は、工事施工途中に工事目的物や工事材料等の不具合等が発生した場合、又は公益通報者等から当該工事に関する情報が寄せられた場合には、その内容を監督職員に直ちに通知しなければならない。

第 1 2 条. 工事書類の作成

1. 工事書類の作成にあたっては、別に定める「土木工事電子書類作成マニュアル（令和 7 年 3 月）」に基づき実施するものとする。
2. 工事書類の作成にあたっては、別に定める「土木工事電子書類スリム化ガイド（令和 7 年 3 月）」を参考に書類の電子化、受発注者間での作成書類の役割分担の明確化、書類の削減等に留意すること。
3. 「工事関係書類一覧表」（別紙様式－15）により、工事着手前に「作成書類の役割分担」、「作成書類の位置付け」に関して「協議」するものとする。また、「協議」の内容を変更する場合は、改めて、受発注者で協議を行うものとする。
4. 電子により提出、提示した書類については、検査時その他の場合においても紙での提示、提出は行わないものとする。

発注者は、設計図書の照査の範囲を超える資料の作成については、監督職員の指示とし、その作成費用は、設計変更の対象とする。なお、設計変更の対象については、「土木工事おける工事請負契約における設計変更ガイドライン（総合版）：令和 7 年 3 月」によるものとする。

第 1 3 条. 情報共有システムの活用

1. 本工事は、監督職員及び受注者の間の情報を電子的に交換・共有することにより業務の効率化を図る情報共有システムの活用対象工事である。なお、活用にあたっては「土木工事・業務の情報共有システム活用ガイドライン」（令和 7 年 3 月版）に基づき実施すること。
2. 受注者は、本工事で使用する情報共有システムを選定し、監督職員と協議し承諾を得なければならない。使用する情報共有システムは次の要件を満たすものとする。
 - ・工事施工中における受発注者間の情報共有システム機能要件（Rev5.7）
 - 令和 7 年 3 月版 国土交通省（国土技術政策総合研究所）
3. 監督職員及び受注者が使用する情報共有システムのサービス提供者（以下「サービス提供者」という。）との契約は、受注者が行うものとする。また、利用開始日、必要なユーザーID数、ディスク容量等の仕様やワークフロー機能の対象者等については、監督職員の確認を得た上で決

定すること。

4. 受注者は、サービス提供者と次の内容を含めた契約を締結するものとする。
 - ① 情報共有システムに関する障害を適正に処理、解決できる体制を整える旨
 - ② サービス提供者が善良なる管理者の注意をもってしても防御し得ない不正アクセス等により、情報漏洩、データ破壊、システム停止等があった場合、速やかに受注者に連絡を行い適正な処置を行う旨
 - ③ ②の場合において、サービス提供者に重大な管理瑕疵があると監督職員若しくは受注者が判断した場合、又は復旧若しくは処理対応が不適切な場合には、受注者はサービス提供者と協議の上情報共有システムの利用を停止することができる旨
5. 情報共有システムを利用する監督職員及び受注者の費用は共通仮設費（技術管理費）の率分に含まれる。利用料金は情報共有システムへの登録料及び使用料である。
6. 受注者は、監督職員等から技術上の問題点の把握、利用にあたっての評価を行うためのアンケート等を求められた場合、協力しなければならない。

第 14 条. 設計審査会の設置

本工事は、発注者と受注者が一堂に会して、現場着手前（準備期間内）に工事工程クリティカルパスの共有及び工事工程の照合（クロスチェック）を実施し、併せて協議資料作成等の受発注者間の役割分担を明確にする場、また、設計変更手続きの透明性と公正性の向上及び迅速化のため、設計変更の妥当性の審議及び設計変更等に伴う工事中止等の判断等を行う場として開催する「設計審査会」（以下、「審査会」という。）の設置対象工事である。

「審査会」の運用にあたっては、「設計審査会設置運用方針」

(<https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000039.html>)によるものとする。

第 15 条. ワンデーレスポンス

1. この工事はワンデーレスポンス実施対象工事である。
 - ・「ワンデーレスポンス」とは受注者からの質問、協議等への回答は、基本的に「その日のうち」に指示、通知等行うよう対応する。ただし、即日回答が困難な場合は、いつまでに回答が必要なのかを受注者と協議の上、回答期限を設けるなど、何らかの回答を「その日のうち」に通知することである。
2. 受注者は計画工程表の提出にあたって、作業間の関連把握や工事の進捗状況等を把握できる工程管理方法について、監督職員と協議をおこなうこと。
3. 受注者は工事施工中において、問題が発生した場合及び計画工程と実施工程を比較照査し、差異が生じた場合は速やかに文書にて監督職員へ報告すること。
4. ワンデーレスポンスの実施にあたっては、関東地方整備局ホームページ <https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000039.html> に掲載しているワンデーレスポンス実施の手引き（令和5年12月）に基づき、取り組むものとする。
5. 効果・課題等を把握するためアンケート等のフォローアップ調査を実施する場合があるため、協力すること。

第 16 条. 契約内容の変更手続きについて

本工事における契約内容の変更は、以下によるものとする。

- ① 本工事における設計変更や契約変更は書面に基づき行うことを徹底し、指示書・協議書があるもののみを契約変更の対象とする。
- ② 受注者は、工事期間中及び工事完成後において、監督職員から契約図書の規定に違反する等の不適切な指示を受けたと思料されるときは、当該監督職員を経由せずに、事務所長へ直接又は契約担当課長経由で書面により、その旨を報告することができる。

第 17 条. 設計変更等

設計変更等については、契約書第 18 条から第 25 条及び共通仕様書共通編 1-1-1-16 から 1-1-1-18 に記載しているところであるが、その具体的な考え方や手続きについては、「土木工事における工事請負契約における設計変更ガイドライン(総合版): 令和7年3月」によることとする。

第 18 条. スライド条項

工事請負契約書第26条(スライド条項)については、物価水準の変動により請負代金が不適當となったと認められた時に、相手方に請負代金の変更を請求することができる条項となっている。

単品スライドについては、鋼材類・燃料油の他、コンクリート類、購入土などの主要工事材料も対象となるので、物価水準の変動により請負代金が不適當となった場合には、相手方に対して請負代金額の変更を請求することができる。

第 19 条. 工事現場発生品

1. 浦和出張所管内の工事現場発生品の引渡し場所は、円阿弥資材置き場(埼玉県さいたま市北区円阿弥7丁目1)とする。
2. 春日部国道出張所管内の工事現場発生品の引渡し場所は、下間久里資材置き場(埼玉県越谷市下間久里地先)とする。
3. 大宮出張所管内の工事現場発生品の引渡し場所は、指扇資材置き場(埼玉県さいたま市西区宝来地先)とする。
4. 熊谷国道出張所管内の工事現場発生品の引渡し場所は、高島資材置き場(埼玉県深谷市高島地先)とする。

なお、上記によりがたい場合には、監督職員と協議するものとする。

第 20 条. 公共建設工事における分別解体等・再資源化等及び再生資源活用工事実施要領(土木)

1. 受注者は、下記の資材の使用に際し、再生資材を利用するものとする。

資材名	規格	備考
再生クラッシャーラン	RC-40	基礎砕石

なお、使用に際し「舗装再生便覧」等を遵守するものとする。

2. 本工事は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律((平成 12 年法律第 104 号 最終

改正令和 4 年 6 月 17 日法律 68 号)。以下「建設リサイクル法」という。)に基づき、特定建設資材の分別解体等及び再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。

なお、本工事における特定建設資材の分別解体等・再資源化等については、以下の積算条件を設定しているが、工事請負契約書「8 解体工事に要する費用等」に定める事項は契約締結時に発注者と受注者の間で確認されるものであるため、発注者が積算上条件明示した以下の事項と別の方法であった場合でも変更の対象としない。ただし工事発注後に明らかになった事情により予定した条件により難しい場合は監督職員と協議するものとする。

(1). 分別解体等の方法

工程毎の作業内容及び解体方法	工程	作業内容	分解解体等の方法
	①仮設	仮設工事 □有 ■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	②土工	土工事 ■有 □無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用
	③基礎	基礎工事 ■有 □無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用
	④本体構造	本体構造の工事 □有 ■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	⑤本体付属品	本体付属品の工事 □有 ■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	⑥その他()	その他の工事 □有 ■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用

(2). 再生資源化等をする施設の名称及び所在地

特定建設資材廃棄物の種類	施設の名称	所在地
アスファルト塊 コンクリート塊	大宮アスコン(株)	埼玉県さいたま市西区三橋 6-70

上記(2)については、積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。なお、受注者の提示する施設と異なる場合でも設計変更の対象としない。ただし、現場条件や数量の変更等、受注者の責によるものでない事項については、監督職員と協議の上、契約変更の対象とすることができる。

(3). 受入時間

8時00分～17時00分

- 受注者は、特定建設資材の分別解体等・再資源化等が完了したときは、建設リサイクル法第 18 条に基づき、以下の事項を書面に記載し、監督職員に報告することとする。なお、書面は「建設リサイクルガイドライン(平成 14 年 5 月)」に定めた様式 1[再生資源利用計画書(実施書)]及び様式 2[再生資源利用促進計画書(実施書)]を兼ねるものとする。

- ・再資源化等が完了した年月日
 - ・再資源化等をした施設の名称及び所在地
 - ・再資源化等に要した費用
4. 工事発注後に明らかになった事情により予定していた条件により難しい場合は、監督職員と協議するものとする
 5. 受注者は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成 12 年 5 月 31 日法律第 104 号)第 11 条に基づく、都道府県知事に対する通知を行った旨の書面を監督職員より受領した後に、工事着手(建設リサイクル法第 10 条第 1 項に規定する工事着手をいう。)するものとする。なお、これによりがたい場合は監督職員と協議の上決定するものとする。

第 2 1 条. 工事完成図

本工事は、道路工事完成図等作成要領(第2版)(国土技術政策総合研究所資料、平成 20 年 12 月)に基づく電子納品の対象工事である。

https://www.nilim-cdrw.go.jp/dl_std.html

第 2 2 条. 施工管理

1. 本工事の施工管理は、関東地方整備局土木工事施工管理基準及び規格値(令和 4 年 4 月改定)及び、国土交通省電気通信設備工事施工管理基準及び規格値(案)(令和 4 年 3 月改訂)によるものとする。なお、この管理基準により難しい場合及び基準、規格値が定められていない工種については、監督職員と協議の上、施工管理を行うものとする。
2. 本工事の写真管理は、関東地方整備局土木工事写真管理基準(令和 4 年 4 月改定)及び、国土交通省電気通信設備工事写真管理基準(案)(令和 4 年 3 月改訂)によるものとする。なお、「撮影項目」、「撮影頻度」等が工事内容に合致しない場合は、監督職員の指示により追加、削減するものとする。

第 2 3 条. デジタル工事写真の黒板情報電子化について

デジタル工事写真の黒板情報電子化は、受発注者双方の業務効率化を目的に、被写体画像の撮影と同時に工事写真における黒板の記載情報の電子的記入および、工事写真の信憑性確認を行うことにより、現場撮影の省力化、写真整理の効率化、工事写真の改ざん防止を図るものである。工事では、以下の 1. から 4. の全てを実施することとする。

1. 対象機器の導入

受注者は、デジタル工事写真の黒板情報電子化の導入に必要な機器・ソフトウェア等(以降、「使用機器」と称する)については、関東地方整備局土木工事写真管理基準 令和 7 年 3 月(以下、写真管理基準)「2-2 撮影方法」に示す項目の電子的記入ができること、かつ信憑性確認(改ざん検知機能)を有するものを使用することとする。なお、信憑性確認(改ざん検知機能)は、「電子政府における調達のために参照すべき暗号のリスト(CRYPTREC 暗号リスト)」「URL「<https://www.cryptrec.go.jp/list.html>」」に記載している技術を使用していること。また、受注者は監督職員に対し、工事着手前に、本工事での使用機器について提示するものとする。

なお、使用機器の事例を以下に示す。

【使用機器の事例】

デジタル工事写真の黒板情報電子化対応ソフトウェア、（一社）施工管理ソフトウェア産業協会、〈<https://www.jcomsia.org/kokuban>〉。

※ここでは使用機器の事例を示したものであり、この使用機器の事例からの選定に限定するものではない。

2. デジタル工事写真における黒板情報の電子的記入

受注者は、同条 1. の使用機器を用いてデジタル工事写真を撮影する場合は、被写体と黒板情報を電子画像として同時に記録してもよい。黒板情報の電子的記入を行う項目は、写真管理基準（令和 7 年 3 月）「2-2 撮影方法」による。

ただし、対象工事において、高温多湿、粉じん等の現場条件の影響により、対象機器の使用が困難な工種については、使用機器の利用を限定するものではない。

3. 黒板情報の電子的記入の取扱い

本工事の工事写真の取扱いは、写真管理基準（令和 7 年 3 月）及びデジタル写真管理情報基準（令和 7 年 3 月）に準ずるが、同条 2. に示す黒板情報の電子的記入については、写真管理基準（令和 7 年 3 月）「2-5 写真編集等」及びデジタル写真管理情報基準（令和 7 年 3 月）「6. 写真編集等」で規定されている写真編集には該当しない。

4. 黒板情報の電子的記入を行った写真の納品

受注者は、同条 2. に示す黒板情報の電子的記入を行った写真（以下、「黒板情報電子化写真」と称する。）を、工事完成時に監督職員へ納品するものとする。

なお納品時に、受注者は URL

（http://www.cals.jacic.or.jp/CIM/sharing/index_digital.html）のチェックシステム（信憑性チェックツール）又はチェックシステム（信憑性チェックツール）を搭載した写真管理ソフトウェアや工事写真ビューアソフトを用いて、黒板情報電子化写真の信憑性確認を行い、その結果を併せて監督職員へ提出するものとする。なお、提出された信憑性確認の結果を、監督職員が確認することがある。また、下記のチェックツールを使用して信憑性確認を行い、結果を出力したものでもよい。

【チェックツールの事例】

信憑性チェックツール（一社）施工管理ソフトウェア産業協会
〈<https://www.jcomsia.org/kokuban>〉。

※ここでは使用機器の事例を示したものであり、この使用機器の事例からの選定に限定するものではない。なお、デジタル工事写真の黒板情報電子化を実施しない工事写真がある場合は、工事契約後、監督職員の承諾を得ること。

第 2 4 条. 現場環境改善(快適トイレの設置)

1. 内 容

受注者は快適トイレの設置について、監督職員と協議することとする。

快適トイレを設置する場合は、受注者は現場に以下の(1)～(11)の仕様を満たす快適トイ

レを設置することを原則とする。

(12)～(17)については、満たしていればより快適に使用出来ると思われる項目であり、必須ではない。

【快適トイレに求める機能】

- (1)洋式(洋風)便器
- (2)水洗及び簡易水洗機能(し尿処理装置付き含む)
- (3)臭い逆流防止機能
- (4)容易に開かない施錠機能
- (5)照明設備
- (6)衣類掛け等のフック、又は、荷物の置ける棚等(耐荷重を5kg 以上とする)

【付属品として備えるもの】

- (7)現場に男女がいる場合に男女別の明確な表示
- (8)周囲からトイレの入口が直接見えない工夫
- (9)サニタリーボックス(女性用トイレに必ず設置)
- (10)鏡と手洗器
- (11)便座除菌クリーナー等の衛生用品

【推奨する仕様、付属品】

- (12)室内寸法 900mm×900mm 以上(面積ではない)
- (13)擬音装置(機能を含む)
- (14)着替え台
- (15)臭気対策機能の多重化
- (16)室内温度の調整が可能な設備
- (17)小物置き場(トイレットペーパー予備置き場等)

2. 快適トイレに要する費用

快適トイレに要する費用については、当初は計上していない。

受注者は、上記1の内容を満たす快適トイレであることを示す書類を添付し、規格・基数等の詳細について監督職員と協議することとし、精算変更時において、見積書を提出するものとする。【快適トイレに求める機能】(1)～(6)及び【付属品として備えるもの】(7)～(11)の費用については、従来品相当を差し引いた後、51,000 円/基・月を上限に設計変更の対象とする。

なお、設計変更数量の上限は、男女別で各1基ずつ2基／工事(施工箇所)までとする。また、運搬・設置費は共通仮設費(率)に含むものとし、2基／工事(施工箇所)より多く設置する場合や積算上限額を超える費用については、監督職員と協議するものとする。

3. その他

快適トイレを設置しない場合は、監督職員と協議の上、本条項の対象外とする。

第25条. 工事中の安全確保

- 1. 工事の施工にあたっては、関東地方整備局長が定める「重点的安全対策」について留意し、工事事故の防止を図らなければならない。

なお、令和 7 年度における重点的安全対策項目は以下の 7 項目である。

- I. 架空線等上空施設の損傷事故防止
 - II. 建設機械等の稼働に関連した人身事故防止
 - III. 資機材等の下敷きによる人身事故防止
 - IV. 足場・法面等からの墜落事故防止
 - V. 地下埋設物の損傷事故防止
 - VI. 第三者の負傷・第三者車両等に対する損害
 - VII. 事故防止
2. 受注者は、工事に従事する就業制限業務及び作業主任者を選任する業務における資格者のうち、資格取得後一定期間経過した資格者に対し、次に掲げる再教育の受講が推進されるよう努めるものとする。
 - ① 労働安全衛生法第 19 条の 2 に基づく足場組立等作業主任者等に対する能力向上教育
 - ② 労働安全衛生法第 60 条の 2 に基づく車両系建設機械運転従事者、移動式クレーン運転士、玉掛業務従事者等に対する危険有害業務従事者教育
 - ③ 厚生労働省通達に基づくドラグ・ショベル運転業務従事者等に対する危険再認識教育
 3. 工事の施工にあたっては、工事等の時期、工事等の方法の概要 及び 工事等を行なう場合における道路交通に対する措置について、「道路工事保安施設設置基準(令和6年2月)」に基づき監督職員へ確認を行うものとする。
 4. 工事中看板、工事情報看板及び工事説明看板の記載内容及び設置箇所については、監督職員の承諾を得るものとする。
 5. 工事期間中は、夜間における安全確保のため保安要員を巡回させ、道路灯、バリケード等保安施設の保安点検を行うものとする。
 6. 工事期間中に配置する交通誘導警備員は、以下のとおり計上するものとする。ただし、交通管理者等との協議条件など社会的要件、現地精査に基づき配置人員の変更が必要になった場合は、監督職員と協議するものとする。

工種	作業区分	交通誘導警備員		備考
		令和8年度	令和9年度	
道路照明工	昼間施工	60 人 (うち有資格誘導員 30 人)	60 人 (うち有資格誘導員 30 人)	交代要員なし
	夜間施工	6人 (うち有資格誘導員3人)	6人 (うち有資格誘導員3人)	交代要員なし

7. 交通誘導警備員については、資格者(警備業法第 23 条に規定する都・県公安委員会の行う 1 級又は 2 級検定に合格した者)1 名以上を充て、他は経験 1 年以上の者を配置すること。なお、これにより難しい場合は、監督職員と協議するものとする。

第26条. 路上工事の縮減等

受注者は、路上工事による交通への影響の緩和を図るため、施工方法・規制時間帯・施工日数の短縮等の検討を行い、監督職員に提出するとともに工事完了時に実施結果を提出するものとし、路上工事の縮減等に努めるものとする。

第27条. 交通規制日数の報告

現道上での(改築・維持修繕)工事等により交通規制を実施した場合には、月毎に実交通規制日数を監督職員へ提出するものとする。

第28条. 工事中の安全確保

1. 本工事は、夏季における猛暑日などの気候状況を考慮し、工事現場の熱中症対策に掛かる経費に関して「熱中症対策に資する現場管理費の補正」を行う試行工事である。
2. 真夏日の考え方は下記のとおりである。

(1) 真夏日の定義

日最高気温が30度(℃)以上の日を指す。ただし、夜間工事の場合は作業時間帯の最高気温が30度(℃)以上の場合とする。

(2) 試行にあたっての真夏日の計上の考え方

下記①～③のいずれかに該当する場合、真夏日として計上する

- ① 環境省が公表している暑さ指数(WBGT)が日最高25度(℃)以上の場合。施工現場から最寄りの環境省が公表している観測地点の暑さ指数(WBGT)が25度(℃)以上となる日を、真夏日とみなす。
- ② 気象庁が公表している地上気象観測所の日最高気温が30度(℃)以上の場合。施工現場から最寄りの気象庁の地上気象観測所の気温が30度(℃)以上の日を、真夏日とする。
- ③ 夜間工事については、作業時間帯の最高気温が30度(℃)以上の場合。施工現場から最寄りの観測地点における作業時間帯の最高気温が30度(℃)以上、又はWBGTが25度(℃)以上の場合、真夏日とする。

なお、休工日においては、上記に該当した場合でも真夏日としては計上しない。上記①～③によりがたい場合は、監督職員と協議すること。

(3) 工期

工事着手から工事完成日までの期間を指す。なお、年末年始6日間、夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間は含まない。

(4) 基準日

受発注者協議により、「基準日」を定めるものとする。「基準日」は工事着手日を基本とする。

当該「基準日」より工期末までの期間のうち、真夏日にあたる日数を算出する。

なお、夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間、現場休工日は含まないものとする。

(5) 真夏日率

以下の式により算出された率をいう。

$$\text{真夏日率} = \text{基準日から工期末までの真夏日} \div \text{工期}$$

(6) 現場管理費の補正

現場管理費の補正は、工期中の日最高気温の状況に応じて補正値を算出し、現場管理費率に加算する。なお、補正は変更契約において行うものとする。

$$\text{補正値(\%)} = \text{真夏日率} \times \text{補正係数} \quad ※ \text{真夏日補正係数: 1.2}$$

(7) 新型コロナウイルス対策に伴う熱中症予防

新型コロナウイルス対策に伴う熱中症予防を実施する場合は、上記(1)及び(2)の真夏日を「日最高気温が30度(℃)以上の日」から「日最高気温が28度(℃)以上の日」に読み替えることとする。

なお、本項目を適用する場合は、新型コロナウイルス対策の取り組み状況を書面にて監督職員に提出するものとし、読み替えを行う期間については、監督職員と協議し決定するものとする。

第29条. 安全管理推進技術査等認定について

1. 概要

関東地方整備局(港湾・空港部・営繕部関係を除く)が発注した工事(以下、「直轄工事」という)において、無事故で完成させた技術者に対して、「安全管理推進技術者」(以下、「認定技術者」という)として認定する

2. 認定条件

対象とする技術者は、以下の条件によって認定する。

- ・直轄工事において、無事故にて完成させた「安全管理担当者」として、施工期間中、全ての工事(準備工を除く)に従事した者。なお、「安全管理担当者」とは、施工体制上、受注者が配置する「統括安全衛生責任者」、「元方安全衛生管理者」、「ずい道等救護技術管理者」、「店社安全衛生管理者」、「工事現場責任者」として安全管理に従事した者で、現場代理人または、主任(監理)技術者が兼務した場合も認定するものとする。
- ・直轄工事にて、認定技術者として過去5回認定された者については、「優秀安全管理推進技術者」(以下、「優秀認定技術者」という)として認定する。

3. 認定技術者の認証

- ・認定技術者及び優秀認定技術者に認定された者については、「安全管理推進技術者認定ロゴマーク」(以下、「認定ロゴマーク」という)を「企業の名刺」、「ヘルメット貼付」等に使用(印刷、シール)することができる。
- ・紛失等による認定書の再発行は行わない。
- ・「認定ロゴマーク」については、当該地方整備局管内で行う直轄工事のみに使用でき、それに要する費用は、当該企業が負担するものとする。

4. 認定技術者の認証期間

認定技術者へ授与した認証については、その使用期間に制限を設けないものとする。

5. 不適切事項への措置による認証の取り扱い

認定技術者が関係する工事にて、粗雑工事等の発覚より、関東地方整備局から措置（指名停止、文書注意、口頭注意）を受けた場合であっても、過去の認証の取り消しは行わない。ただし、工事完成後、安全管理に関して不適切な事象が発覚した場合、または、不正による認定取得が確認された場合については、認定を取り消す。

第 30 条. 環境対策

受注者は、本工事の資材、建設機械の使用にあたっては、必要とされる強度や耐久性、機能の確保等に留意しつつ、環境物品等の調達の推進に関する基本方針に定められた国土交通省の特定調達品目（以下、「特定調達品目」という）の使用を積極的に推進するものとする。設計図書に定めがあるものについて、特定調達品目への変更が可能である場合は、監督職員と協議するものとし、設計変更の対象とする。

受注者は、特定調達品目の調達実績の集計を行い、工事完了後に、電子データにより監督職員に提出するものとする。集計の方法については、監督職員より指示する。

第 31 条. 環境対策（建設機械の使用）

受注者は、本工事において「建設工事に伴う騒音振動対策技術指針」（昭和 62 年 3 月 30 日建設省経機第 58 号）に基づき、低騒音型建設機械の使用原則を図られた場合は、「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程」に基づき指定された低騒音型建設機械を使用するものとする。

第 32 条. ディーゼル車排出ガス規制に適合した車輛の使用

1. 受注者は、本工事現場で使用し又は使用される関係車輛（以下、本工事関係車輛という。）が、埼玉県のディーゼル車排出ガス規制条例（以下、関係法令等という。）の適用を受ける場合は、これに適合した車輛を使用しなければならない。
2. 受注者は、本工事の施工に先立ち、本工事関係車輛の「ディーゼル車排出ガス規制に適合する車輛の使用」について関係法令等の遵守を施工計画書に記載しなければならない。
3. 受注者は、本工事関係車輛にディーゼル車を使用する場合には、車検証等のコピーを保管し、本工事関係車輛を把握しなければならない。
4. 受注者は、取締りにより本工事関係車輛に違法行為等があった場合には、直ちに監督職員に報告しなければならない。
5. 受注者は、資機材の搬出入等において、資材納入業者に関係法令等を遵守させるものとする。

第 33 条. 工事現場管理

受注者は、工事の施工にあたっては、次の事項を遵守するものとする。

1. 積載重量制限を超えて土砂等を積み込まず、また積み込ませないこと。
2. さし枠装着車、不表示車等に土砂等を積み込まず、また積み込ませないこと。
3. 過積載車輛、さし枠装着車、不表示車等から土砂等の引き渡しを受ける等過積載を助長することのないようにすること。
4. 取引関係のあるダンプカー事業者が過積載を行った場合、さし枠装着車、不表示車等を土砂等運搬に使用している場合は早急に不正状態を解消する措置を講ずること。

5. 建設発生土の処理及び骨材の購入等にあたって、下請事業者及び骨材納入業者の利益を不当に害することのないようにすること。
6. 以上のことにつき、下請業者にも十分指導すること。

第34条. 工事現場の現場環境改善

1. 工事現場の現場環境改善は、地域との積極的なコミュニケーションを図りつつ、そこで働く関係者の意識を高めるとともに関係者の作業環境を整えることにより、公共事業の円滑な執行に資することを目的とするものである。よって、受注者は施工に際し、この趣旨を理解し、発注者と協力しつつ地域との連携を図り、適正に工事を実施するものとする。
2. 現場環境改善については具体的な内容、実施時期について施工計画書に含め提出するものとする。

第35条. 工期

工期は、令和8年4月1日から令和10年3月31日までとする。

なお、休日には、日曜日、祝日、年末年始及び夏期休暇の他、作業期間内の全ての土曜日を含んでいる。

第36条. 工事工程クリティカルパスの共有

受注者は、現場着手前(準備期間内)に設計図書等を踏まえた工事工程表(クリティカルパスを含む)を作成し、監督職員と共有すること。工程に影響する事項がある場合は、その事項の処理対応者(「発注者」又は「受注者」)を明確にすること。

施工中に工事工程表のクリティカルパスに変更が生じた場合は、適切に受発注者間で共有することとし、工程の変更理由が以下の①～⑤に示すような受注者の責によらない場合は、工期の延長が可能となる場合があるので協議すること。

- ① 受発注者間で協議した工事工程の条件に変更が生じた場合
- ② 著しい悪天候により作業不稼働日が多く発生した場合
- ③ 工事中止や工事一部中止により全体工程に影響が生じた場合
- ④ 資機材や労働需要のひっ迫により、全体工程に影響が生じた場合
- ⑤ その他特別な事情により全体工程に影響が生じた場合

第37条. 週休二日の対応

1. 本工事は、技術者及び技能労働者が交替しながら休日確保に取り組む「週休2日交替制適用工事」の試行工事である。

受注者は、工事契約後、完全週休2日交替制の取組を希望するか判断の上、発注者に協議するものとし、希望しない場合は月単位の週休2日交替制に取組むものとする。

2. 週休2日の考え方は下記のとおりである。

1) 週休2日

- ① 完全週休2日交替制

対象期間内の全ての週において、現場に従事した技術者及び技能労働者の平均休日数の割合（以下「休日率」という。）が、28.5%（2日/7日）以上となる休日確保を行ったと認められる状態をいう。

③ 月単位の週休2日交替制

対象期間内の全ての月において、現場に従事した技術者及び技能労働者の休日率が、28.5%（8日/28日）以上となる休日確保を行ったと認められる状態をいう。

2) 対象期間

工事着手日から工事完成日までの期間をいう。なお、年末年始休暇6日間、夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など）は含まない。

※年末年始休暇6日間、夏季休暇3日間については、対象期間内に現場に従事した技術者及び技能労働者の休日日数が確保されていること。

また、工事着手後、受注者の責によらず週休2日の実施が困難な期間が生じる場合は、受発注者間で協議して週休2日の対象外とする作業と期間を決定するとともに、変更契約時の設計図書に対象外とする作業と期間を明示する。ただし、対象外とする期間は災害対応等のやむを得ない期間に限定すること。

3. 天候等を天候等による作業環境が厳しい時期を避けることを目的に、1年単位の変形労働時間制を活用する場合は、1週40時間または1日8時間を超える労働時間を設定した月は、週休2日工事の対象期間外とする。また 1 年単位の変形労働時間制の活用について施工計画書に反映し、労働基準監督署へ提出した下記の資料を提出すること。

- ・1年単位の変形労働時間制を活用する労働者とその使用者が締結した労使協定
- ・変更した就業規則

4. 技術者及び技能労働者の休日の確認方法等

受注者は、技術者及び技能労働者の休日を確保するための施工体制の内容や休日確保状況を証明する方法を具体的に明示した施工計画書を提出のうえ、工事着手前に監督職員と協議するものとする。

5. 施工計画書に基づき、受発注者間で休日確保状況を確認するものとし、受注者側の週休2日の取組状況が十分でない場合は、受発注者双方において要因を分析し、週休2日が確保できるよう改善に取り組むものとする。

6. 工事完了後、週休2日の取得結果が確認できる「取得報告書」を作成し、監督職員に提出するものとする。

7. アンケート調査を実施する場合はこれに協力すること。

8. 明らかに受注者側に月単位の週休2日交替制に取り組む姿勢が見られなかった場合については、内容に応じて、工事成績評定から点数を減ずる措置を行うものとする。

9. 週休2日に掛かる費用については、当初予定価格から完全週休2日交替制を達成した場合の補正係数を労務費、市場単価、土木工事標準単価、現場管理費率に乗じているが、休日率の達成状況を確認後、完全週休2日交替制が未達成の場合は、月単位の週休2日交替制の補正係数に変更する。月単位の週休2日交替制が未達成の場合は、補正係数を除して変更する。

完全週休2日交替制の取組を希望しない場合は、月単位の週休2日交替制の補正係数に変更する。また、休日率の達成状況を確認後、月単位の週休2日交替制が未達成の場合は、補正係数を除して変更する。

第38条. 悪天候等により工期変更が必要となる場合の協議を簡素化する試行

1. 本試行は、「現場閉所による週休2日制適用工事(発注者指定方式)」、「週休2日交替制モデル工事(発注者指定方式)」及び「現場閉所による週休2日制適用工事(受注者希望方式)」または週休2日制交替制モデル工事(受注者希望方式)」のうち、受注者が週休2日の取組を希望した工事を対象とする。
2. 受注者は、著しい悪天候により作業不稼働日が多く発生し、工期内に工事を完成することが困難な場合はその理由を明示した書面により、発注者に工期の延長変更を請求することができる。

著しい悪天候とは、当該工事の工期月の雨休率が、直近5カ年における工期月の雨休率の平均値を超える場合をいう。

工期月とは、工事着手日から工事完成予定日までの期間のうちの、工期の延長変更請求時までにかかる月(ただし、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間は除く)をいう。

なお、本工事の降雨降雪日は、熊谷観測所(気象庁のデータ)における1日の降雨・降雪量雨が10mm以上/日の日を想定している。

3. 本試行のアンケート調査を行う場合は、これに協力すること。

第39条. 新技術の活用(施工者選定型)

1. 本工事は、施工者が原則1技術以上の新技術を選択したうえで活用を図る新技術活用工事である。
2. 本工事において、第38条 新技術の活用(新技術の定義)に示す①～⑤の技術が選定されていない場合、受注者は施工に先立ち、当該工事内容について十分把握の上、新技術を原則一つ以上選定し、監督職員の承諾を得た上で活用するものとし、活用する新技術の名称及び内容等を施工計画書に記載するものとする。また、活用する新技術が NETIS 登録技術の場合は新技術活用計画書も提出するものとする。ただし、選定する新技術が「新技術の定義」に示す①に基づき適用する技術である場合は、監督職員と協議の上で選定する。
3. 受注者は、選定した新技術が第38条 新技術の活用(新技術の定義)に示す①～⑤のいずれの新技術であるか確認できるよう、施工計画書に記載する。なお、⑤の新技術を選定する場合は、当該技術提案が a)～c)を満たすことが確認できる資料を施工計画書に添付するものとする。
4. 受注者が選定した新技術が「i-Construction における「ICT の全面的な活用」について」に基づき適用する技術である場合は、施工者選定型として実施するものとする。
5. 新技術導入促進Ⅰ型で提案され、履行された技術については施工者選定型による活用工事とみなすものとする。
6. 受注者は、試行現場照会中の技術を活用する場合において当該技術の施工にあたり

NETIS 申請者が実施する「試行調査」に協力するものとする。なお、試行調査に係る費用は NETIS 申請者が負担する。

7. 試行現場照会中の技術を活用する場合、当該工事の実施箇所において標準的に使用される技術の施工費相当額を超える費用については、試行調査に係る費用とみなし、NETIS 申請者の負担とする。
8. 受注者は、当該技術の施工にあたり「活用効果調査」(「新技術活用等計画書・実施報告書」及び「活用効果調査表」)を行うものとする。「活用効果調査」は、「新技術情報提供システム (NETIS)」より作成し、監督職員に提出するものとする。
なお、情報種別記号「－VE」については「活用効果調査」のうち「実施報告書」「活用効果調査表」を省略できるものとする。
9. 受注者は、本工事によって知り得た当該技術に係わる情報は、監督職員の許可なく公表してはならない。

第 40 条. 建設現場の遠隔臨場における遠隔臨場の実施

1. 建設現場における遠隔臨場の実施

「建設現場における遠隔臨場の実施」は、受注者における「段階確認に伴う手待ち時間の削減や確認書類の簡素化」や発注者(監督員)における「現場臨場の削減による効率的な時間の活用」を目指し、動画撮影用のカメラ(ウェアラブルカメラ等)と Web 会議システム等を介して「段階確認」、「材料確認」と「立会」の遠隔臨場を行うものとする。なお、遠隔臨場の実施にあたっては「建設現場における遠隔臨場に関する実施要領(案)R5.3」を参考に実施するものとする。

URL <https://www.mlit.go.jp/tec/content/001594449.pdf>

2. 遠隔臨場を適用する工種、確認項目

現場での適用・不適用については、受発注者間にて協議の上、適用する工種・確認項目を選定することとする。

3. 実施内容

(1). 段階確認・材料確認、立会での確認

- ① 受注者が動画撮影用のカメラ(ウェアラブルカメラ等)により取得した映像及び音声を Web 会議システム等を介して「段階確認」、「材料確認」と「立会」を行うものとする。
- ② 確認実施者が現場技術員の場合、現場技術員は使用する PC にて遠隔臨場の映像(実施状況)を画面キャプチャ等で記録し、情報共有システム(ASP)等に登録して保管する。(従来の立会資料の管理と同様とする。)

(2). 動画撮影

動画撮影は、撮影者の安全を確保するため、撮影者が移動の際に横転等が考えられるいわゆる「歩きスマホ」(カメラを手に持って歩きながら撮影)での撮影はしないこと。動画撮影は、静止して撮影又は撮影者のヘルメットや胸ポケットに付ける等の安全に配慮するものとする。

(3). 機器の準備

遠隔臨場に要する動画撮影用のカメラ(ウェアラブルカメラ等)や Web 会議システム等は受

注者が手配、設置するものとする。これによらない場合は監督職員等と協議し決定するものとする。なお、配信に利用するシステムは、「パッケージ化したシステム」、「情報共有システム(ASP)」、「Web 会議システム(teams, zoom 等)」等、何れのシステムを利用してよい。

(4). 遠隔臨場を中断した場合の対応

電波状況等により遠隔臨場が中断された場合の対応について、事前に受発注者間で協議を行うものとする。対応方法に関しては、確認箇所を画像・映像で記録したものをメール等の代替手段で共有し、監督職員等は机上確認することも可能とする。なお、本項目は受発注者間で協議し、別日の現場臨場に変更することを妨げるものではない。

(5). フォローアップ調査

工事完了時に別紙様式-19を監督職員へ提出するものとする。また、遠隔臨場を通じた効果の検証及び課題の抽出に関するアンケート調査に協力するものとする。詳細は、監督職員の指示によるものとする。

(6). 費用

遠隔臨場にかかる費用については、工事実施に必要な施工管理費として、全必要額を技術管理費に積み上げ計上し、設計変更するものとする。なお、機器の手配は基本的にリースとし、その賃料を計上するものとするが、やむを得ず購入せざるを得ない機器がある場合は、その購入費に、機器の耐用年数に対する使用期間(日単位)割合を乗じた分を計上するものとする。また、受注者が所持する機器を使用する場合も、基本的には同様の考え方とするものとする。

(7). 不正行為

遠隔臨場において故意に不良箇所を撮影しない等の不正行為等を行った場合は、「建設業者の不正行為等に対する監督処分の基準 令和 5 年 3 月 3 日(国不建第 578 号)」等に従い、監督処分を実施する場合がある。

第 4 1 条. 契約後VE方式

1. 「VE提案」とは、契約書第 19 条の2の規定に基づき、設計図書に定める工事の目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする工事材料、施工方法等に係る設計図書の変更について、受注者が発注者に行う提案である。受注者がVE提案を行う範囲は、契約図面の範囲において、ポール・基礎の新設を行う灯具数量に関するものとする。
2. 受注者がVE提案を行う範囲は、設計図書に定められている内容のものとする。
3. 以下の提案は、VE提案の範囲に含まないものとする。
 - (1). 施工方法等を除く工期の延長等の施工条件の変更を伴う提案。
 - (2). 契約書第18条に規定された条件変更等に該当する事実との関係が認められる提案。
 - (3). 提案の実施に当たり、関係機関協議等、第三者との調整等を要する提案。
4. 受注者は、前項のVE提案を行う場合は、次に掲げる事項をVE提案書(別紙様式ー1～4)に記載し、発注者に提出しなければならない。
 - (1). 設計図書に定める内容とVE提案の内容の対比及び提案理由
 - (2). VE提案の実施方法に関する事項(当該提案に係る施工上の条件等を含む)

- (3). VE提案が採用された場合の工事代金額の概算低減額及び算出根拠
 - (4). 発注者が別途発注する関連工事との関係
 - (5). 工業所有権等の排他的権利を含むVE提案である場合、その取扱いに関する事項
 - (6). その他VE提案が採用された場合に留意すべき事項
- 5. 発注者は、提出されたVE提案書に関する追加的資料、図書その他の書類の提出を受注者に求めることができる。
 - 6. 受注者は、前項のVE提案を契約の締結日より、当該VE提案に係る部分の施工に着手する35日前までに、発注者に提出できるものとする。
 - 7. VE提案の提出費用は、受注者の負担とする。
 - 8. 提出されたVE提案は、施工の確実性、安全性が確保され、かつ設計図書に定める工事の目的物と比較し、機能、性能等が同等以上で経済性が優位であると判断されるものについては、VE提案として採用することを原則として審査を行い、当該提案の採否を決定するものとする。
 - 9. VE提案の採否について、原則として、VE提案の受領後14日以内に書面(別紙様式-5)により通知するものとする。ただし、受注者の同意を得た上でこの期間を延長することができるものとする。また、VE提案を採用しなかった場合には、その理由を付して通知するものとする。
 - 10. VE提案を採用した場合において、必要があるときは、発注者は設計図書の変更を行わなければならない。
 - 11. 前項の規定により設計図書の変更が行われた場合において、発注者は、必要があるときは請負代金額を変更しなければならない。
 - 12. 前項の変更を行う場合においては、VE提案により請負代金額が低減すると見込まれる額の10分の5に相当する金額(以下「VE管理費」という。)を削減しないものとする。
 - 13. VE提案を採用した後、契約書第18条の条件変更が生じた場合、発注者がVE提案に対する変更案を求めた場合、受注者はこれに応じるものとする。なお、VE管理費については、原則として変更しないものとする。
 - 14. 評定の結果、当該VE提案内容の活用が効果的であると認められた場合は、他の工事においても積極的に活用を図るものとする。その場合、工業所有権等の排他的権利を有する提案については、当該権利の保護に留意するものとする。
 - 15. 発注者がVE提案等を採用し、設計図書の変更を行った場合においても、VE提案を行った受注者の責任が否定されるものではない。

第42条. 生産性向上チャレンジ工事

1. 試行の実施

本工事は、受注者の発案による施工手順の工夫等の創意工夫による生産性向上の取組みを推進する「生産性向上チャレンジ」の試行対象工事である。

2. 試行の内容

工事契約後、受注者は、当該工事において、省人化等の生産性向上に資する取組みを実施することができる。

本取組みを実施する場合は、施工計画書に「生産性向上チャレンジ工事」の項目を設け、①取組内容、②期待される効果等を明記するものとし、完成検査までに実施内容及び効果を報告

するものとする。また、期待される効果等について、人員削減や作業時間削減等の定量的な効果を記載できる場合は記載することとする。

なお、「技術提案で提案済みの内容」及び「特記仕様書第38条 新技術活用(新技術の定義)」において採用した取組については本試行の対象外とする。

3. 工事成績評価

施工計画書で位置づけられた「生産性向上チャレンジ工事」の取組の履行が確認できた場合は加点を行うこととする。

4. 本試行に係る費用については、原則、受注者負担によるものとする。

第43条. 総価契約単価合意方式について

1. 本工事は、請負代金額の変更があった場合における変更金額や部分払金額の算定を行う際に用いる単価等をあらかじめ協議し、合意しておくことにより、設計変更や部分払に伴う協議の円滑化に資することを目的として実施する総価契約単価合意方式の対象工事である。(共通仕様書第3編3-1-1-2の適用)
2. 共通仕様書第3編3-1-1-2第2項、第6項及び第7項に係る規定は適用しないものとする。受注者は、契約書第3条第1項の規定に基づき請負代金内訳書(以下「内訳書」という。)を発注者に提出した後に、当該工事の工事費構成書の提示を求めることができるものとする。
3. 発注者・受注者間で作成の上合意した単価合意書は、公表するものとする。

第44条. 世界的な半導体不足の影響による適切な工期の確保

本工事に使用する電気通信機器について、不測の事態等による入手時期の遅延に伴い工期変更の必要が生じる場合には(分任)支出負担行為担当官と協議することができる。

第45条. 現場技術員

本工事は、現場技術員の配置対象工事であり、現場技術業務を建設コンサルタント等に委託する予定としている。

第46条. 施工体制調査員

本工事は、現場における施工体制の点検補助を建設コンサルタント等に委託する予定としている。また、本工事の施工体制の点検を担当する施工体制調査員の氏名は、別途監督職員より通知する。

なお、施工体制調査員は、工事の情報共有システム(ASP)により電子書類を閲覧し、点検を行うため、施工体制調査員を情報共有システム(ASP)のユーザーに登録するものとする。('閲覧のみ可能'で登録)

第47条. 施工体制の点検

1. 受注者は「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」(平成 12 年法律第 127 号 最終改正令和 6 年 12 月 13 日)第 15 条 3 により発注者から施工体制について点検を求められたときは、これを受けることを拒んではない。

2. 施工体制の点検員は当該工事の監督職員、施工体制調査員及び発注担当事務所の職員である。
3. 施工体制調査員は、業務証明書を携帯し、胸に委託業務名、委託先、業務職（施工体制調査員）、氏名、顔写真の入った名札を着用している。
4. 当該工事の監督職員及び発注担当事務所の職員は、所属、氏名、顔写真の入った名札を着用している。
5. 施工体制調査員は、施工体制の点検を行う者で、指示等の権限は有しない。
6. 施工体制調査員は、電子書類の点検を工事の情報共有システム(ASP)により「閲覧」し、点検する。
7. 施工体制調査員は、第1回目の現地点検は現地で点検するが、以降の点検は、映像により点検が可能な項目は、必要に応じ、工事の受注者が導入しているWEB会議や遠隔臨場システムを活用し、点検することを可能とする。ただし、立会や打合せ等においてWEB会議や遠隔臨場システムを導入していない工事や現地で点検を希望する工事は、従来通り、現地で点検する。

第48条. 工事完成図書の納品

1. 本工事は電子納品対象工事とする。電子納品とは、「調査、設計、工事などの各業務段階の最終成果を電子成果品として納品すること」をいう。ここでいう電子成果品とは、「工事完成図書の電子納品等要領(令和5年3月): (以下「要領」という。)」に基づいて作成した電子データを指す。
「要領」で特に記載がない項目については、原則として電子データを提出する義務はないが、「要領」の解釈に疑義がある場合は監督職員と協議の上、電子化の是非を決定する。
なお、電子納品の運用にあたっては、「電子納品等運用ガイドライン【電気通信設備工事編】(令和6年3月)」を参考とするものとする。
2. 本工事は「オンライン電子納品実施要領」に基づき、オンライン電子納品を行うものとする。オンライン電子納品は、発注者が用意した電子納品保管管理サーバへのオンラインによる納品を原則とする。
なお、オンラインによる納品が実施できない場合は、監督職員と協議の上、電子媒体に格納して納品するものとする。
3. 成果品の提出の際には、電子納品チェックシステムによるチェックを行い、エラーがないことを確認した後、ウィルス対策を実施したうえで提出すること。

第49条. 検査書類限定型工事

1. 本工事は、検査に必要な書類を限定し、監督職員と技術検査官の重複確認廃止の徹底及び受注者における説明用資料等の書類削減により効率化を図る「書類限定検査」の対象である。
2. 書類限定検査とは、検査時に下記の10書類に限定して資料検査を行うものとする。

①施工計画書	⑥出来形管理図表
②施工体制台帳（下請引取検査書類を含む。）	⑦品質管理図表
③工事打合せ簿（協議）	⑧品質規格証明資料
④工事打合せ簿（提出）	⑨品質証明書
⑤工事打合せ簿（承諾）	⑩工事写真

なお、以下の工事については対象外とする。

- ・「低入札価格対象工事」又は「監督体制強化工事」は対象外
- ・施工中、監督職員より文書等により改善指示が発出された工事は対象外

3. 実施状況や改善点等を把握するためのアンケートに協力する。

第50条. ウイルス対策

受注者は、電子納品時のみならず、監督職員に工事に関する事項について電子データを提出する際には、ウイルス対策を実施した上で提出しなければならない。

また、ウイルスチェックソフトは常に最新データに更新（アップデート）しなければならない。

第51条. 施工場所

本工事の施工場所は、大宮国道事務所管内とする。

なお、施工場所の詳細は次のとおりとする。

(1). 浦和出張所管内

国道17号

自：板橋区舟渡地先、至：さいたま市北区宮原町地先

国道17号新大宮バイパス

自：板橋区三園地先、至：さいたま市西区三橋地先

(2). 大宮出張所管内

国道16号

自：入間市二本木地先、至：さいたま市岩槻区長宮地先

国道17号

自：さいたま市北区宮原町地先、至：北本市深井地先

国道17号新大宮バイパス

自：さいたま市西区三橋地先、至：さいたま市西区宮前町地先

国道17号上尾道路

自：さいたま市西区宮前町地先、至：北本市石戸宿地先

(3). 春日部国道出張所管内

国道4号

自：草加市谷塚上町地先、至：久喜市栗橋北地先

国道4号新4号バイパス

自：越谷市下間久里地先、至：幸手市上宇和田地先

国道4号東埼玉道路

自：草加市青柳地先、至：北葛飾郡松伏町田島地先

国道16号

自:さいたま市岩槻区長宮地先、至:春日部市西金野井地先

(4). 熊谷国道出張所管内

国道17号

自:北本市深井地先、至:群馬県高崎市新町地先

国道17号熊谷バイパス

自:鴻巣市箕田地先、至:熊谷市久保島地先

国道17号深谷バイパス

自:熊谷市玉井地先、至:深谷市掛地先

国道17号上武道路

自:熊谷市西別府地先、至:深谷市高島地先

第2章 個人情報の取り扱いについて

第52条. 個人情報の取り扱いについて

1. 基本的事項

受注者は、個人情報の保護の重要性を認識し、この契約による事務を処理するための個人情報の取扱いに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報の保護に関する法律(平成15年5月30日法律第57号)第66条第2項第1号の規定に基づき、個人情報の漏えい、滅失、改ざん又はき損の防止その他の個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じなければならない。

2. 秘密の保持

受注者は、この契約による事務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

3. 取得の制限

受注者は、この契約による事務を処理するために個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示しなければならない。また、当該利用目的の達成に必要な範囲内で、適正かつ公正な手段で個人情報を取得しなければならない。

4. 利用及び提供の制限

受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による事務を処理するための利用目的以外の目的のために個人情報を自ら利用し、又は提供してはならない。

5. 複写等の禁止

受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による事務を処理するために発注者から提供を受けた個人情報が記録された資料等を複写し、又は複製してはならない。

6. 再委託の禁止

受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による事務を処理するための個人情報については自ら取り扱うものとし、第三者にその取り扱いを伴う事務を再委託してはならない。なお、発注者の指示又は承諾により第三者に個人情報の取り扱いを伴う事務を再委託する場合(二以上の段階にわたる委託を含む。)には、受注者は当該第三者に対して、個人情報の保護に関する法律(平成15年5月30日法律第57号)第66条第2項第4号に基づく個人情報の漏えい、滅失、改ざん又はき損の防止その他の個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じさせなければならない。

7. 事案発生時における報告

受注者は、個人情報の漏えい等の事案が発生し、又は発生するおそれがあることを知ったときは、速やかに発注者に報告し、発注者の指示に従うものとする。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

8. 資料等の返却等

- 1) 受注者は、この契約による事務を処理するために発注者から貸与され、又は受注者が収集し、若しくは作成した個人情報が記録された資料等を、この契約の終了後又は解除後速やかに発注者に返却し、又は引き渡さなければならない。ただし、発注者が、廃棄又は消去など

別の方法を指示したときは、当該指示に従うものとする。なお、発注者の指示又は承諾により個人情報が記録された資料等を複写等した場合には、確実にそれらを廃棄又は消去するとともに、証明書(別紙ー4)を発注者に提出しなければならない。

- 2) 前項の規定は、発注者の指示又は承諾により第三者に個人情報の取り扱いを伴う事務を再委託する場合(二以上の段階にわたる委託を含む。)において準用する。

9. 管理の確認等

発注者は、受注者における個人情報の管理の状況について適時確認することができる。また、発注者は必要と認めるときは、受注者に対し個人情報の取り扱い状況について報告を求め、又は検査することができる。

10. 管理体制の整備

受注者は、この契約による事務に係る個人情報の管理に関する責任者を特定するなど管理体制を定めなければならない。

11. 従事者への周知

受注者は、従事者に対し、在職中及び退職後においてもこの契約による事務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に利用してはならないことなど、個人情報の保護に関して必要な事項を周知しなければならない。

第53条. セキュリティに関する事項

1. 機密保持の厳守

受注者は、施工上知り得た機密情報を、施工のために知る必要のある受注者に属する者及び発注者以外に開示、漏洩してはならない。なお、機密保持事項については、工期中はもとより、工事完成後においても有効に存続するものとする。

2. ポリシーの遵守

受注者は、発注者の保有する情報セキュリティポリシー並びに受注者の自社セキュリティポリシーを遵守しなければならない。

また、発注者の保有する情報セキュリティポリシー及び、これに付随する資料については、その内容を秘密にしなければならない。

3. 損害賠償責任

受注者の責めによりコンピュータウィルス等により発注者の保有するデータ及びネットワークに被害を及ぼした場合、又はセキュリティポリシーが遵守されなかったことに起因する損害等については、受注者の費用負担をもって原状回復を行うものとする。

なお、損害賠償の範囲については発注者と受注者で協議して定めるものとする。

第3章 一般事項

第54条. 施工範囲

本工事の施工範囲は、下記施設の維持補修、及び損害復旧、並びに修繕を行うものとする。

- 1) 道路照明施設 約 9,000 基(ブリンカーライト含む)
- 2) 歩道橋照明施設 約 800 基
- 3) 地下道照明施設 約 800 灯(ボックスカルバート内含む)

第55条. 材料の見本又は資料、試験及び検査

工事材料において必要な見本又は資料の提出及び検査は、下表のとおりとする。

同製品使用の場合で、提出済みのものは、省略可能とする。

材料名	提出	検査		摘要
		品質	数量	
照明灯器具	○		○	
安定器	○		○	
自動点滅器	○		○	
照明灯ポール	○		○	
照明灯基礎	○		○	

第56条. 作業構成

本工事における人員構成は下記によるものとする。

なお、下記の臨時補修に当てはまらない場合は、別途監督職員と協議するものとする。

	施工区分	細則	人員構成		備考
			電工	普通作業員	
①	照明施設調査	ライトバン	2	0	1 日/回、夜間
②	照明補修	高所作業車	2	1	1 日/回、昼間
③	臨時補修1	ライトバン	2	1	0.5 日/回、昼間
④	臨時補修2	高所作業車	2	1	0.5 日/回、昼間
⑤	臨時補修3	ライトバン	2	1	0.5 日/回、夜間
⑥	臨時補修4	高所作業車	2	1	0.5 日/回、夜間
⑦	臨時補修5	高所作業車 搭載型トラッククレーン	2	1	0.5 日/回、昼間
⑧	臨時補修6	高所作業車 搭載型トラッククレーン	2	1	0.5 日/回、夜間

⑨	臨時補修7	ライトバン	2	0	0.5 日/回、昼間
---	-------	-------	---	---	------------

第57条. 施工時期及び施工時間の変更

本工事の作業区分は、下記によるものとする。

作業区分	施工区分
昼間作業	②、③、④、⑦、⑨
夜間作業	①、⑤、⑥、⑧

①～⑨:第56条 作業構成 参照。

夜間作業の⑤、⑥は、受注者が計画的に対応可能な工程で実施するもので、緊急性がある場合は監督職員の指示の上、⑧を実施するものとする。

第58条. 照明施設調査

1. 照明施設調査は、夜間に電工2人の構成でライトバンにより行うものである。
照明施設調査を実施するにあたっては、大宮国道事務所管内に設置している全照明施設について、2ヶ月間で1回は調査を実施するものとする。
なお、経路行程については、経路図1～3を、1日当たり1経路行程を1回として見込んでいるが、本経路行程に束縛されるものではない。
2. 大宮国道事務所管内の照明施設において、点・不点灯等の確認を行うものとする。
3. 作業終了後、関係書類を速やかに提出し、監督職員の確認を得るものとする。

第59条. 照明補修

1. 照明補修は、電工2人及び普通作業員1人の構成とし、監督職員の指示する作業を高所作業車により昼間に行うものとする。
2. 作業に内容は次のとおりとする。
 - 1) 監督職員に指示された障害箇所の補修を行う。
 - 2) 作業中に発見した障害箇所の補修を行う。
 - 3) 補修作業完了後は、補修報告書に補修内容を記載するとともに、1回の指示あたりに要した補修時間及び日数等も明記し、その都度監督職員に提出するものとする。
3. 管球類及び安定器の撤去品処分は、監督職員と協議するものとする。
なお、管球類の交換に要する数量は、別紙－3のとおり見込んでおり、数量変更の対象とする。
4. 照明補修の作業時間において増減があった場合は、受注者の責に帰する場合を除き、監督職員と協議し契約変更の対象とする。

第60条. 地下道照明器具清掃

1. 地下道照明器具清掃は、世話役1人、電工2人、普通作業員1人の構成とする。

2. 地下道照明器具清掃、高所作業車により昼間に行うものとする。
3. 作業内容は下記のとおりとする。
 - 1) 照明器具の清掃及び、管球類の交換として、下記に示す地下道(本線アンダーパス)に設置されている約 800 灯の照明器具に関して行うものとする。なお、交通規制等については、監督職員と協議の上、実施時期を決定するものとする。
 - ① 浦和出張所管内
 - ・戸田立体
 - ・美女木立体
 - ・田島立体
 - ・浦和西立体
 - ② 大宮出張所管内
 - ・原市立体
 - ③ 春日部国道出張所管内
 - ・小湊立体地下道
4. 作業終了後、器具状況及び補修用材料等を記入し、照度測定結果を添付して監督職員に提出し、確認を受けるものとする。

第 6 1 条. 臨時補修

1. 臨時補修は、緊急時の危険回避(応急措置等)及び障害箇所の応急処理等を行うもので、出勤及び作業は極力短時間で迅速に処理しなければならないが、夜間作業の臨時補修3、4は、受注者が計画的に対応可能な工程で実施するものであり、臨時補修5、6は、特に緊急性が求められる場合に監督職員の指示の上、実施するものとする。なお、複数箇所(出張所管内を跨ぐ等)にて対応が必要な際には、優先順位を定めて受注者と協議の上、受注者が対応可能な工程で実施するものとする。
2. 作業内容は下記のとおりとする。
 - 1) 照明補修以外に監督職員が指示する障害箇所等点検、調査及び軽微な障害箇所の補修
 - 2) 監督職員が緊急を要すると認め、指示する補修または調査
3. 点検、調査を行った障害箇所等の状況、処理の内容及び使用材料等を記入し監督職員に提出し確認を受けるものとする。
4. 当初予定する別紙ー3以外の材料の使用を予定する際は、事前に監督職員の確認を受けるものとし、交換した材料は、材料費に計上し、数量変更の対象とする。
5. 臨時補修の作業時間において増減があった場合は、受注者の責に帰する場合を除き、監督職員と協議し契約変更の対象とする。

第 6 2 条. 損害復旧

本工事期間中において、原因者不明な照明施設の損傷復旧する場合に適用する。

- 1) 損傷復旧に際しては、「損傷復旧」の該当種別を計上し、必要に応じ「臨時補修」を計上する。但し、「損傷復旧」の該当種別が適用できない場合は、監督職員と協議するものとする。

- 2) 損傷復旧は原形復旧を原則とする。ただし、原形復旧が機能上かつ経済上、優位で無い場合はその旨を監督職員に報告し監督職員の指示により改修を行うものとする。
- 3) 復旧は、材料の再利用に努め、不可能な場合は、写真を提示し監督職員と協議するものとする。
- 4) 損傷復旧対応は二次災害防止の観点から、極力短時間で迅速に処理しなければならないが、事故が夜間休日など時間外に発生した際に、損傷照明施設等により交通障害が生じる場合や漏電・感電等による波及事故の恐れがある場合を除く。

第4章 その他

第63条. 震災対策

1. 地震発生等の天災に備えて、あらかじめその対応策を定めておくものとする。
2. 地震注意情報等が発令された場合は、直ちに工事を中断し、その情報に応じた適切な保全措置等を講ずるものとする。

第64条. 道路施設基本データの作成

本工事完成時には、以下に示す『道路施設基本データ』を作成し、監督職員に提出するものとする。ただし、本工事に該当しない施設の基本データは作成しないものとする。

なお、完成後でも、発注者は受注者に対して、『道路施設基本データ』の内容について、説明を求めることがある。

1. 道路施設基本データの種類

区分	施設番号	施設名	区分	施設番号	施設名
道路構造	C020	縦断勾配	付属物および付属施設	E060	道路情報板
	C030	平面線形		E070	交通遮断機
	C050	舗装		E080	I.T.V
	C060	道路交差点		E090	車両感知器
	C070	鉄道交差点		E100	車両諸元計測施設
	C080	歩道及び自転車歩行車道		E110	気象観測施設
	C090	独立専用歩道		E120	災害予知装置
	C100	中央帯		E130	自動車駐車場等
	C110	環境施設帯		E140	自転車駐車場
				E150	雪崩防止施設
構造物	D010	橋梁		E160	落石防止施設
	D020	橋側歩道橋		E170	消雪パイプ
	D030	横断歩道橋		E180	ロードヒーティング
	D040	トンネル		E190	除雪ステーション
	D050	洞門		E200	防災備蓄
	D060	スノーシェッド		E210	共同溝
	D070	地下横断歩道		E220	CAB電線共同溝
	D080	道路BOX等		E230	植栽
	D090	横断BOX等		E240	遮音施設
	D100	バイパスカルバート		E250	遮光フェンス
	D120	擁壁		E270	流雪溝
	D130	スノーシェルダー		E310	防雪林
	E010	防護柵		E320	路側放送
	E020	道路照明		E330	光ケーブル施設
	E030	視線誘導標（反射式）		E340	道路反射鏡
	E040	視線誘導標（自光式）		E350	ビーコン
	E050	道路標識			

2. 道路施設基本データの作成は、別に定める『道路管理データベースデータ作成マニュアル（案）』によるものとする。
3. 道路施設基本データは、『道路施設基本データ作成システム』で作成する。
4. 道路施設基本データ作成にあたって工事番号は、CORINS登録時の「工事契約コード番号」とする。
5. 道路施設基本データに係わる以下のものを電子データにて提出すること。
 - ① 道路施設台帳作成総括表
 - ② 道路施設基本データ総括表
 - ③ 道路施設基本データ一覧表
 - ④ 道路施設台帳チェックシート
 - ⑤ 「道路工事完成図等チェックプログラム」によるチェック結果
 - ⑥ 「電子納品チェックプログラム」によるチェック結果
 - ⑦ 工事数量総括表

第 6 5 条. 電気需給契約に関する資料等の作成

道路照明施設を設置、撤去、移設、又はランプや安定器の交換等を行う場合は、以下の資料の作成を行うこと。

1) 電気需給契約に関する資料の作成

電力会社が定める電気供給約款に基づく申請資料を作成し、監督職員の確認を受けた上で電力会社に提出(申請)を行うこと。

また、申請後には、申請書の控えを監督職員に提出すること。

2) 照明調書の作成

監督職員の指示に基づき、照明調書の作成又は修正を行うこと。

なお、提出部数は監督職員の指示によるものとする。

第 6 6 条. ポリ塩化ビフェニル(PCB)含有廃棄物の取り扱い

1. 本工事の撤去品に安定器が含まれる場合は、安定器を破損させないように撤去を行い、安定器内にPCBが含まれていないことをメーカーweb サイト等により確認のうえ、その結果を証明書とともに監督職員に報告すること。
2. 受注者は、前項報告を行わずに撤去品を処分してはならない。

第 6 7 条. 「問合せ番号」及び「路上規制情報システム」

受注者は、「路上規制情報提供システム」への入力を行うものとし、別途監督職員が通知する「問合せ番号」を工事情報看板及び工事説明看板に掲示するものとする。

なお、これにより難しい場合は、監督職員と協議するものとする。

第 6 8 条. 工事現場における説明性の向上

受注者は、事業名、事業の目的・内容・効果、工事名、工事内容、連絡先を記した工事説明書を作成し、近隣住民等から事業内容等の説明を求められた場合は、工事の安全確保に支障のない範囲において、当該工事説明書を配布する等、工事現場の説明性の向上を図るものとする。

また、受注者は、工事現場作業員に対し、工事内容及び事業目的・効果を周知するものとする。

第 6 9 条. マネジメントケア

道路照明施設管理に必要となる点検を簡易的な確認作業を同時に行うことで、照明柱、照明器具の更新等、総合的な照明施設管理を行うことを目的とする。

ランプ交換時に照明柱、照明器具の状態確認を目視にて異常の有無を確認する。確認場所は、分岐部、器具接合部、地際部とする。

更新等の対策が必要な場合に調査、報告を行った際の資料作成として、技術者0.5人／箇所(単体照明の場合に適用:複雑な調査が必要となる場合には、別途協議)を想定する。

なお、当初契約は計上しない。

明示項目及び明示事項

明示項目	明示事項	記載条項
工程関係	■ 施工時期、施工時間及び施工方法が制限される場合は、制限される施工内容、施工時期、施工時間及び施工方法。	第 57 条
	■ 設計工程上見込んでいる休日日数等作業不能日数。	第 35 条
安全対策 関係	■ 交通誘導員、警戒船及び発破作業等の保全設備、保安要員の配置を指定する場合又は発破作業等に制限がある場合は、その内容。	第 25 条

維持材料(R8)

名 称	規 格	単位	数量 (当初)	備 考
LED道路灯	照明器具 KCE-070-2	台	3	
高圧ナトリウムランプ	NHT-110	台	5	
高圧ナトリウムランプ	NHT-180	台	5	
高圧ナトリウムランプ	NHT-220	台	5	
自動点滅器	200V6A	台	5	
照明灯用管理番号札	スコッチライト(250×100mm)	枚	2	

維持材料(R9)

名 称	規 格	単位	数量 (当初)	備 考
LED道路灯	照明器具 KCE-070-2	台	3	
高圧ナトリウムランプ	NHT-110	台	5	
高圧ナトリウムランプ	NHT-180	台	5	
高圧ナトリウムランプ	NHT-220	台	5	
自動点滅器	200V6A	台	5	
照明灯用管理番号札	スコッチライト(250×100mm)	枚	2	

証明書

工事（業務）名：_____

受 注 業 者：_____

証 明 者：_____ 印

個人情報記録された資料等について、廃棄又は消去したことを証明します。

（※証明者について

工事については、「現場代理人」又は「主任（監理）技術者」が行うものとする。

業務については、「管理技術者」が行うものとする。)

提出日：令和 年 月 日

V E 提案書

支出負担行為担当官
〇〇地方整備局長 殿

受注者
住所
氏名

契約書第19条の2に基づきVE提案書を提出いたします。

工事件名：		連絡者 氏名 T E L F A X
契約締結日：		
V E 提案の概要 注) 記入欄が不足する場合には、様式一〇の 2 とし て追記して下さい。なお、概算低減額は提案を 審査する上で参考とするものです。		
番号	項 目 内 容	概算低減額：千円
概 算 低 減 額 合 計		

別紙様式－２

番 号		項 目 内 容	
-----	--	---------	--

(１) 設計図書の定める内容と、V E 提案の内容の対比

【現状】・・・略図等	【改善案】・・・略図等
------------	-------------

(２) 提案理由

(３) V E 提案の実施方法（材料仕様、施工要領等を記入）

(４) 品質保証の証明（品質保証書の添付等）

(５) その他

別紙様式－3

番 号	項目内容
-----	------

V E 提案による概算低減額及び算出根拠

[illegible]

別紙様式－４

番 号		項 目 内 容	
(1)工業所有権等の排他的権利を含むV E 提案である場合、その取扱いに関する事項			
(2) V E 提案が採用された場合に留意すべき事項（提案内容の公表に係る所見等）			

令和 年 月 日 号

V E 提案採否通知書

〇 〇 〇 〇 殿

支出負担行為担当官
〇〇地方整備局長 印

特記仕様書「〇 V E 提案について」に基づき、令和 年 月 日付けで提出されました V E 提案に対する審査結果を下記のとおり通知します。

工 事 件 名 : 契約締結日 :		V E 提案項目数 : 採用項目数 : 不採用項目数 :
V E 提案に対する「採否」及びその理由		
番号	項 目 内 容	概算低減額 : 千円

(注) 採否に関する問い合わせ先

工事関係電子書類一覧表(作成書類の役割分担・位置付け)

※必要に応じ、項目を追加し、作成書類の役割分担を明確化すること

※本様式もASP(情報共有システム)で電子で管理すること

▼不要

工 事 関 係 書 類					工事関係書類 の 標準様式(案) (様式No)	作成書類 役割分担		発注者作成 書類の位置づけ		受注者作成書類の位置付け						工事書類作成 媒体の 事前協議		備 考
作成 時期	種 別	No.	書 類 名 称	書類作成の根拠		発注者	受注者	指示	通知	提出			提示	監督職員 へ連絡	監督職員 へ納品	電子 ☆	紙 ◎	
								受注者	受注者	監督 職員	契約 担当 課	発注 担当 課	受注者 保管					
工事着手前	作成書類の役割分担	設計審査会で確認	1【事例】 工事のお知らせ(自治会、住民等への周知)	共通仕様書1-1-1-36-7	－		○							○				令和○年○月○日設計審査会で確認
			2【事例】 関係機関(〇〇〇)協議結果に基づく届出	共通仕様書1-1-1-36-2	－		○							○				令和○年○月○日設計審査会で確認
			3【事例】 土壌汚染対策法第4条1項に基づく届出	土壌汚染対策法第4条1項	－	○			○									土地の形質の変更に着手する日の30日前までに届け出
			4【事例 概算概略発注等のため関係機関協議が実施中、未了の場合】 関係機関(〇〇〇)との設計・施工協議	河川法、道路法、道路交通法等の個別法	－	○			○									令和○年○月○日設計審査会で確認
			5【事例 概算概略発注のため関係機関協議が実施中、未了の場合】 占用物件(〇〇〇)の移設の調整、監督処分	河川法、道路法	－	○			○									令和○年○月○日設計審査会で確認
			6【事例】 設計図書、条件明示と現地の不整合による協議資料	共通仕様書1-1-1-3-2	－		○			○								令和○年○月○日設計審査会で確認
			7【事例】 設計図書、条件明示と現地の不整合による設計図修正(構造計算の伴うものや大幅な修正)	共通仕様書1-1-1-15	－	○		○										令和○年○月○日設計審査会で確認 個別の図面修正等について受発注者間で協議し役割分担を決定。 (受注者が実施する場合は、設計費用を発注者が負担する)
	契約図書	契約書	8 工事請負契約書	－	－	○												
			設計図書	9 共通仕様書	－	－	○											
		10 特記仕様書		－	－	○												
		11 発注図面		－	－	○												
		12 現場説明書		－	－	○												
		13 質問回答書		－	－	○												
		14 工事数量総括表	－	－	○													
	契約関係書類		15 現場代理人等通知書	工事請負契約書第10条1項	様式－1		○				○							
			16 請負代金内訳書	工事請負契約書第3条1項 共通仕様書3-1-1-1	様式－2		○				○							契約書を作成する全ての工事
			17 工事工程表	工事請負契約書第3条1項	様式－3		○				○							
			18 掛金収納書(電子申請方式)	現説時指導事項(R3.3.31付国会公契第71号) 共通仕様書1-1-1-40-5	様式－4		○				○							電子申請を使用しない場合は、「掛金収納書提出用台紙」に掛金収納書を張り付けたうえ、提出する。なお、スキャン、撮影によるデータ化も可とする。
			19 建退共証紙受払簿	現説時指導事項(R3.3.31付国会公契第71号)	－		○						○					
			20 工事別共済証紙受払簿	現説時指導事項(R3.3.31付国会公契第71号)	－		○						○					
			21 掛金充当実績総括表	現説時指導事項(R3.3.31付国会公契第71号)	－		○						○					
			22 被共済者就労状況報告書	現説時指導事項(R3.3.31付国会公契第71号)	－		○						○					
			23 掛金充当書	現説時指導事項(R3.3.31付国会公契第71号)	－		○						○					
			24 請求書(前払金)	工事請負契約書第34条1項	様式－5		○					○						
	25 VE提案書(契約後VE時)	特記仕様書	様式－6		○						○					契約締結後にVE提案を行う場合に提出する。		
	その他		26 品質証明員通知書	共通仕様書3-1-1-8-(5)	様式－7		○			○								契約図書で規定された場合に提出する。
			27 再生資源利用計画書 －建設資材搬入工事用－	共通仕様書1-1-1-19-4	－		○				○							該当する建設資材を搬入する予定がある場合、建設副産物情報交換システムにより作成し、施工計画書へ含めて提出する。
			28 再生資源利用促進計画書 －建設副産物搬出工事用－	共通仕様書1-1-1-19-5	－		○				○							該当する建設副産物を搬出する予定がある場合、建設副産物情報交換システムにより作成し、施工計画書へ含めて提出する。
			29 建設発生土搬出調査	特記仕様書	－		○				○							
			30 建設発生土搬出のお知らせ	「建設発生土の搬出先への情報提供について」(H10.1.27付建関係訓第8号の2)	－		○				○							
工事書	1 施工計画	① 施工計画	31 施工計画書	共通仕様書1-1-1-4-1	－		○			○							工事着手前又は施工方法が確定した時期に監督職員に提出 重要な変更が生じた場合(工期や数量等の軽微な変更以外)には、その都度当該工事に着手する前に、変更施工計画書を監督職員に提出する。	
			32 ISO9001品質計画書	H16.9.1付国官技第117号	－		○				○							
			設計図書の照査確認資料 (契約書18条に該当する事実があった場合)	共通仕様書1-1-1-3-2	－		○				○							
			34 工事測量成果表(仮BM及び多角点の設置)	共通仕様書1-1-1-38-1	－		○				○							
			35 工事測量結果(設計図書との照合) (設計図書と差異有り)		－		○				○					設計図書と差異があった場合にのみ監督職員に提出する。		
	2 施工体	② 施工体	36 施工体制台帳	共通仕様書1-1-1-10-1	－		○			○							・『『施工体制台帳に係る書類の提出について』の一部改正について』(令和3年3月5日付け国官技第319号、国営整第16号)に基づき作成する。 ・建設業及び警備業以外は不要	
			37 施工体系図	共通仕様書1-1-1-10-2	－		○				○							

工事関係電子書類一覧表(作成書類の役割分担・位置付け)

※必要に応じ、項目を追加し、作成書類の役割分担を明確化すること

※本様式もASP(情報共有システム)で電子で管理すること

▼不要

工 事 関 係 書 類					工事関係書類 の 標準様式(案) (様式No)	作成書類 役割分担		発注者作成 書類の位置づけ		受注者作成書類の位置付け						工事書類作成 媒体の 事前協議		備 考		
作成 時期	種 別		No.	書 類 名 称		書類作成の根拠	発注者	受注者	指示	通知	提出			提示	監督職員 へ連絡	監督職員 へ納品	電子 ☆		紙 ◎	
									受注者	受注者	監督 職員	契約 担当 課	発注 担当 課	受注者 保管						
	類	制	制	38 作業員名簿	「『施工体制台帳に係る書類の提出について』の一部改正について」(令和3年3月5日付け国官技第319号、国監整第16号)	－		○				○								
施 工 中	工 事 書 類	3 施 工 状 況	③ 施 工 管 理	39 工事打合せ簿(指示)	共通仕様書1-1-1-2-15	様式－9	○													
				40 工事打合せ簿(協議)	共通仕様書1-1-1-2-17	様式－9		○												協議の根拠となる一般的な諸基準類のコピーは添付不要。
				41 工事打合せ簿(承諾)	共通仕様書1-1-1-2-16	様式－9		○												
				42 工事打合せ簿(提出)	共通仕様書1-1-1-2-18	様式－9		○												
				43 工事打合せ簿(報告)	共通仕様書1-1-1-2-20	様式－9		○												
				44 工事打合せ簿(通知)	共通仕様書1-1-1-2-21	様式－9		○												
				45 材料確認書	共通仕様書2-1-2-4	様式－10		○												設計図書に記載しているもの以外は材料確認願の提出は不要
				46 材料納入伝票	共通仕様書2-1-2-1	－		○							○					設計図書で指定した材料や監督職員から請求があった場合は提出する。
				47 段階確認書	共通仕様書3-1-1-6-6-3	様式－11		○							○					・契約図書で規定された場合のみ対象 ・段階確認書に添付する資料は新たに作成する必要なし。 ・監督職員又は現場技術員が臨場した場合の状況写真等は不要。 ・監督職員又は現場技術員が臨場して段階確認した箇所は、出来形管理写真の撮影を省略できる。
				48 確認・立会依頼書	共通仕様書3-1-1-6-1	様式－12		○							○					・確認・立会依頼書添付する資料を新たに作成する必要はない。 ・監督職員又は現場技術員が臨場した場合の状況写真等は不要。 ・監督職員又は現場技術員が臨場して段階確認した箇所は、出来形管理写真の撮影を省略できる。
				49 休日・夜間作業届	共通仕様書1-1-1-37-2	－		○								○				ASP、電子メールなどにより連絡する。 ただし、現道上の工事については「提出」とする。
		④ 安 全 管 理	50 安全教育訓練実施資料	共通仕様書1-1-1-27-11	－		○								○				監督職員へ実施内容の提示のみで提出不要。	
			51 工事事故速報	共通仕様書1-1-1-30	様式－13		○									○				事故が発生した場合、直ちに連絡するとともに、事故の概要を書面により速やかに報告する。
			52 工事事故報告書	共通仕様書1-1-1-30	－		○													事故報告書はSAS(建設工事事故データベースシステム)により作成して提出するほか、監督職員から請求があった資料を提出する。
			⑤ 管 工 程	53 工事履行報告書	工事請負契約書第11条 共通仕様書1-1-1-24	様式－14		○												工程の進捗状況を把握するため、実施工程表の提示を求めることがある。根拠資料の添付不要。
			⑥ 品 質 管	54 品質規格証明資料	共通仕様書2-1-2-1	－		○												指定材料のみ提出(設計図書で指定した材料を含む)。
施 工 中	契 約 関 係 書 類	中間前払金		55 認定請求書	工事請負契約書第35条4項	様式－15		○				○								
				56 請求書(中間前払金)	工事請負契約書第35条3項	様式－5		○				○								
		完済 部分 検査		57 指定部分完成通知書	工事請負契約書第39条1項	様式－16		○				○								
				58 指定部分引渡書	工事請負契約書第39条1項	様式－17		○				○								
				59 請求書(指定部分完済払金)	工事請負契約書第39条1項	様式－5		○				○								
				60 出来高内訳書	工事請負契約書第38条2項 共通仕様書1-1-1-22-2	様式－18		○				○								
		既済 部分 検査		61 請負工事既済部分検査請求書	工事請負契約書第38条2項	様式－19		○				○								
				62 出来形報告書 (数量内訳書、出来形図)	共通仕様書3-1-1-7-2	－		○				○							中間技術検査時にも提出する。	
				62 出来高内訳書	工事請負契約書第38条2項 共通仕様書1-1-1-22-2	様式－18		○				○								
				63 請求書(部分払金)	工事請負契約書第38条5項	様式－5		○				○								
		修補		64 修補完了届	工事請負契約書第32条1項 工事請負契約書第32条6項	様式－21		○					○							
		部分使用		65 部分使用承諾書	工事請負契約書第34条1項	様式－22		○					○						部分使用がある場合に提出する。	
		工期延期		66 工期延期願	工事請負契約書第18条～22条	様式－23		○					○						工期延期が発生する場合に提出する。	
		支給 品	支給品	67 支給品受領書	工事請負契約書第15条3項	様式－24		○					○							支給品を受領した場合に提出する。
				68 支給品精算書	共通仕様書1-1-1-17-3	様式－25		○				○								支給品がある場合に提出する。
			建設 機械	69 建設機械使用実績報告書	共通仕様書3-1-1-5-2	様式－26		○					○							建設機械の貸与がある場合に提出する。
				70 建設機械借用・返納書	工事請負契約書第15条3項	様式－27		○					○							建設機械の貸与がある場合に提出する。
		現場発生品		71 現場発生品調査	共通仕様書1-1-1-18	様式－28		○					○							現場発生品がある場合に提出する。
その他			72 出来形報告書 (数量内訳書、出来形図)	共通仕様書3-1-1-7	－		○				○								既済部分検査等の際に提出する。	
			73 産業廃棄物管理表(マニフェスト)	共通仕様書1-1-1-19-2	－		○						○						・産業廃棄物がある場合に監督職員へ提示すればよく、コピーの提出不要。	
			74 建設発生土搬出調査	特記仕様書	－		○						○							
			75 建設発生土搬出のお知らせ	特記仕様書	－		○						○							
			76 新技術活用関係資料	特記仕様書	－		○							○					新技術情報提供システム(NETIS)に登録されている技術を活用して工事施工する場合に提出する。	
契 約 関 係 書 類			77 完成通知書	工事請負契約書第32条1項	様式－29		○				○									
			78 引渡書	工事請負契約書第32条4項	様式－30		○					○								
			79 請求書(完成代金)	工事請負契約書第33条1項	様式－5		○						○							
			80 出来形管理図表	共通仕様書1-1-1-23-8	様式－31		○						○						・施工中は提示とし、工事完成時に提出とする。 ・出来形の測定位置が分かるように略図を記載する。 ・測定結果総括表、測定結果一覧表、出来形管理図(工程能力図)、度数表(ヒストグラム)については、出来形管理図表にて代用可能なため提出不要。	

工事関係電子書類一覧表(作成書類の役割分担・位置付け)

※必要に応じ、項目を追加し、作成書類の役割分担を明確化すること

※本様式もASP(情報共有システム)で電子で管理すること

▼不要

工 事 関 係 書 類					工事関係書類 の 標準様式(案) (様式No)	作成書類 役割分担		発注者作成 書類の位置づけ		受注者作成書類の位置付け							工事書類作成 媒体の 事前協議		備 考
作成 時期	種 別	No.	書 類 名 称	書類作成の根拠		発注者	受注者	指示	通知	提出		提示	監督職員 へ連絡	監督職員 へ納品	電子 ☆	紙 ◎			
										受注者	受注者						監督 職員	契約 担当 課	
工 事 完 成 時	工事書類	81	品質管理図表	共通仕様書1-1-1-23-8	様式－32		○				○						・施工中は提示とし、工事完成時に提出とする。 ・品質の測定位置が分かるように略図を記載する。 ・測定結果総括表、測定結果一覧表、品質管理図 (工程能力図)、度数表(ヒストグラム)については、品 質管理図表にて代用可能なため提出不要。		
		82	品質証明書	共通仕様書3-1-1-8-(1)	様式－33		○				○						・契約図書で規定された場合に提出する。 ・品質証明に関する添付書類は提出不要		
		83	工事写真	共通仕様書1-1-1-23-8	－		○					○				☆	・工事写真の撮影にあたっては、写真管理基準(案) を適用する。 ・電子納品等運用ガイドライン(案)【土木工事編】に基 づき提出する。 ・紙の工事写真帳の提出不要 ・不可視部分を含め、監督職員又は現場技術員が臨 場して確認した箇所は、出来形管理写真等の撮影は 省略 ・監督職員等が確認や立会っている状況写真等も不 要。		
		84	総合評価実施報告書	総合評価落札方式の実施に ついて(H12.9.20付建設省厚 契発第30号)	－		○					○					総合評価落札方式を適用して契約した場合に提出す る。		
		85	創意工夫・社会性等に関する実施状 況	特記仕様書 共通仕様書3-1-1-16	様式－34		○					○					自ら立案実施した創意工夫や地域社会への貢献とし て、特に評価できる項目を実施すれば提出できる。 1工事につき最大10項目までの提出とする。		
	工事完成図書	86	工事完成図	共通仕様書1-1-1-19 共通仕様書3-1-1-9	－		○					○			○	☆	・電子納品等運用ガイドライン(案)【土木工事編】に基 づき、原則、電子成果品で納品する。		
		87	工事管理台帳	共通仕様書3-1-1-9 共通仕様書3-1-1-11-1 特記仕様書	－		○					○			○	☆	・電子納品等運用ガイドライン(案)【土木工事編】に基 づき、原則、電子成果品で納品する。		
	その他	88	再生資源利用実施書 －建設資材搬入工事用－	共通仕様書1-1-1-18-6	－		○						○				該当する建設資材を搬入した場合、建設副産物情報 交換システムにより作成して提出する。		
		89	再生資源利用促進実施書 －建設副産物搬出工事用－	共通仕様書1-1-1-18-6	－		○						○				該当する建設副産物を搬出した場合、建設副産物情 報交換システムにより作成して提出する。		
工 事 完 後	その他	90	低入札価格調査 (間接工事費等諸経費動向調査票)	共通仕様書1-1-1-12-5-3	－	○	○							○			「低入札価格調査制度」の調査対象工事の場合に完 成日から30日以内に提出する。		

【遠隔臨場に関する基礎調査様式】

●基本情報

工事名	
会社名	
担当者名	
連絡先	
アドレス	

●遠隔臨場を適用した項目

No.	適用種別 (選択)	工 種 (自由記述)	細 別 (自由記述)	確認時期 (自由記述)	確認項目 (自由記述)	適用理由 (自由記述)	その他意見 (自由記述)
記入例	段階確認	矢板工	鋼矢板	打込時	長さ	・ 検尺及び目視確認が可能だったため ・ 確認頻度が多くあり、現場作業の調整の効率化を図るために実施	

※行が不足する場合は、適宜行を追加願います。

●遠隔臨場を適用せず、従来の現場臨場とした項目

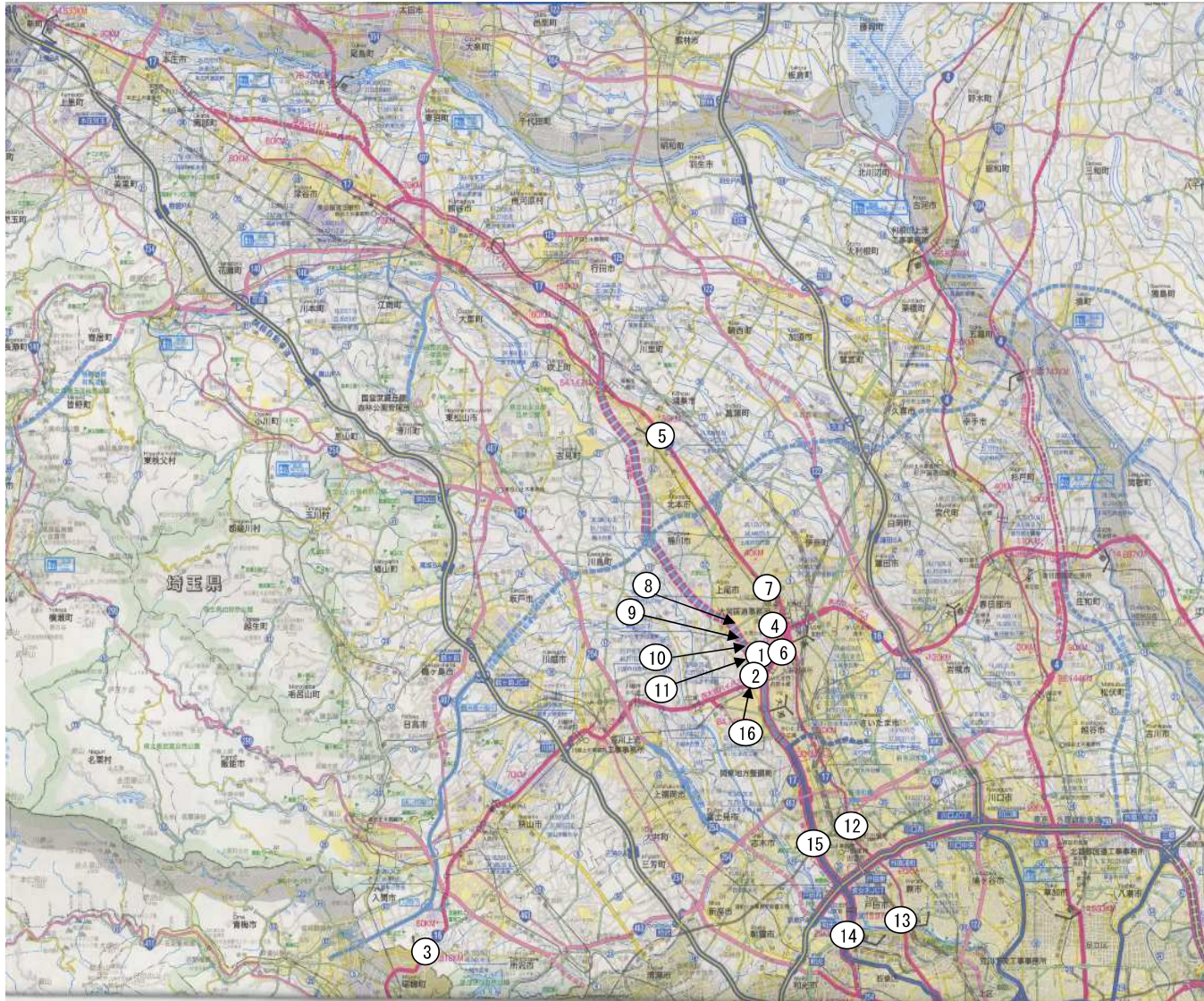
No.	適用種別 (選択)	工 種 (自由記述)	細 別 (自由記述)	確認時期 (自由記述)	確認項目 (自由記述)	適用理由 (自由記述)	その他意見 (自由記述)
記入例	段階確認	掘削工		土質の変化した時	土質、変化位置	・ 土(岩)質の確認は映像では困難のため	

※行が不足する場合は、適宜行を追加願います。

●遠隔臨場に使用した機器

No.	機器構成 (選択)	遠隔臨場システムの名称 (自由記述)	遠隔臨場システムのメーカー名 (自由記述)	監督職員ＰＣとのセキュリティ上の通信可否 (つながる or つながらない)
記入例	パッケージシステム	Generation-eye	(株) Atos	つながらない

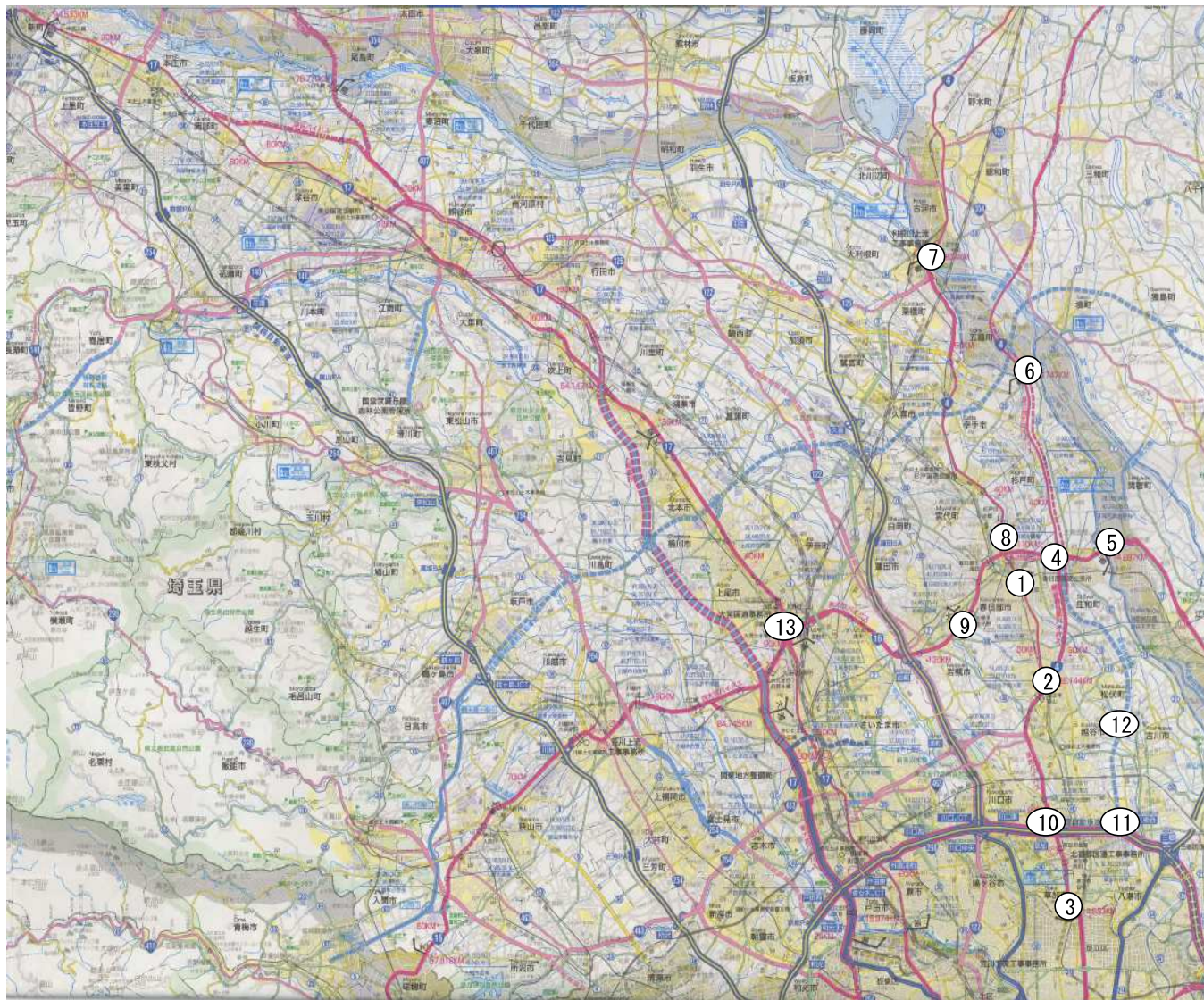
※行が不足する場合は、適宜行を追加願います。



照明施設調査経路 1
大宮出張所及び浦和出張所管内

①→⑥→⑫→⑬→⑫→⑥→④→⑦→⑤→⑦→⑧→⑨→⑧→⑦→④→①
→②→③→⑯→⑩→⑪→⑩→⑯→②→⑮→⑭→⑮→⑭→②→①

工事名	R 8・R 9 大宮国道管内照明施設維持工事
図面名	経路図 1
事務所名	国土交通省 大宮国道事務所



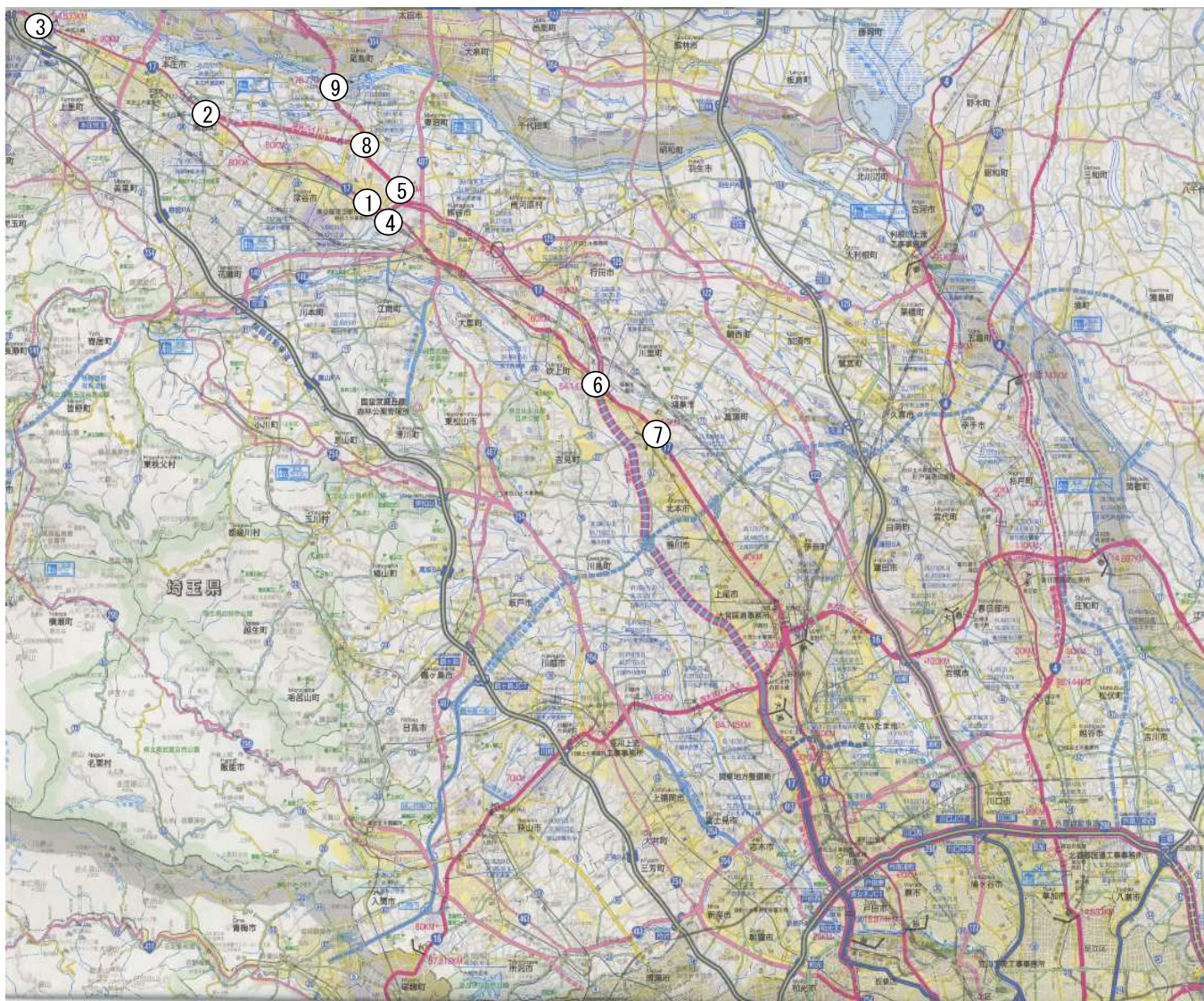
照明施設調査経路2

春日部国道出張所及び大宮出張所管内

①→②→③→⑩→⑪→⑫→⑪→⑩→②→④→⑤→④→②→①→⑧→④

→⑥→④→⑧→⑨→⑬→⑨→⑧→⑦→⑧→①

工事名	R 8・R 9大宮国道管内照明施設維持工事
図面名	経路図 2
事務所名	国土交通省 大宮国道事務所



照明施設調査経路3
熊谷国道出張所管内

①→②→③→②→⑧→⑨→⑧→⑤→⑥→⑦→⑥→⑤→④→⑥→④→⑤→⑧→②→①→④→①

工事名	R8・R9大宮国道管内照明施設維持工事
図面名	経路図3
事務所名	国土交通省 大宮国道事務所

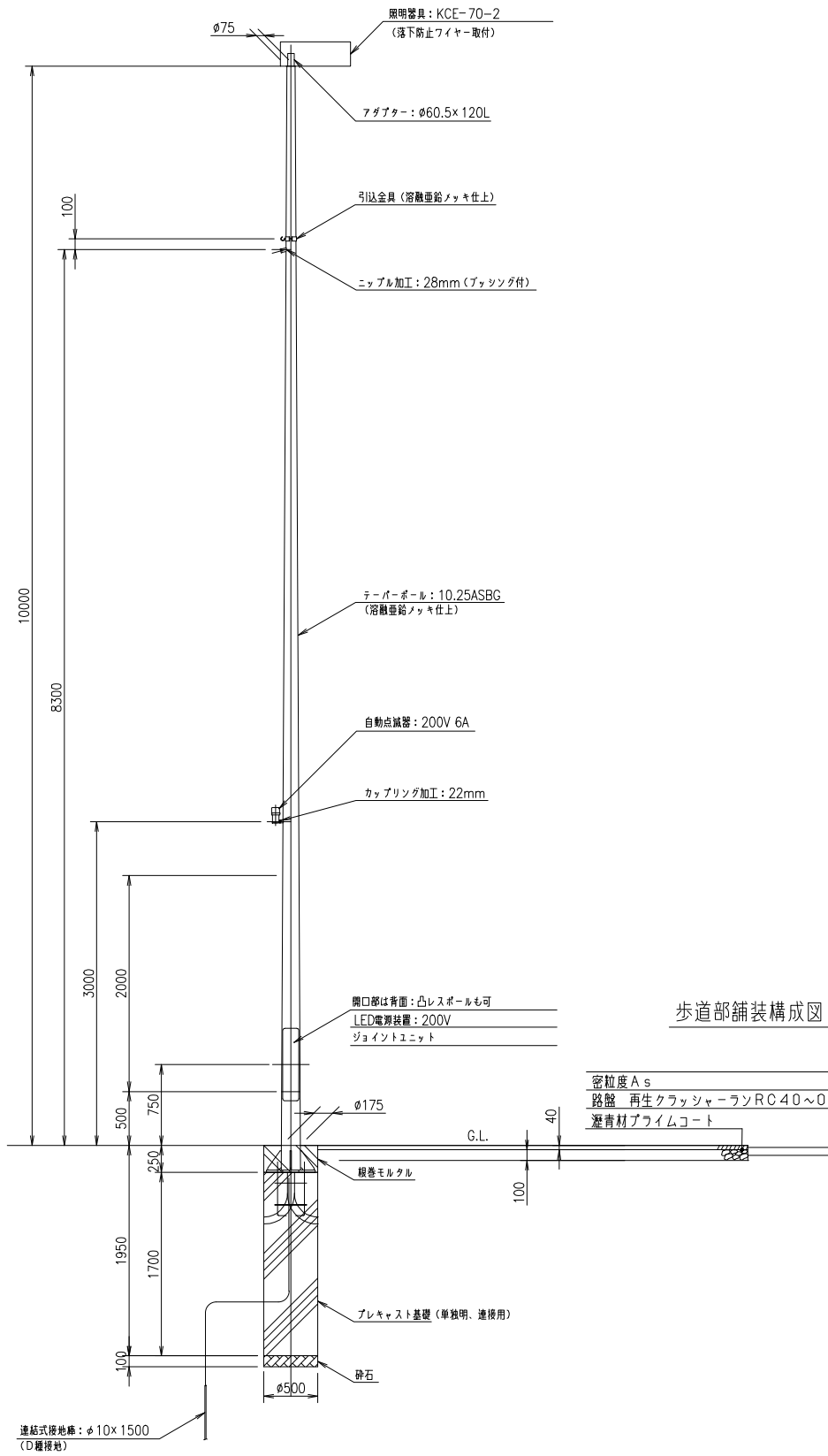
R8・R9大宮国道管内照明施設維持工事
位置図



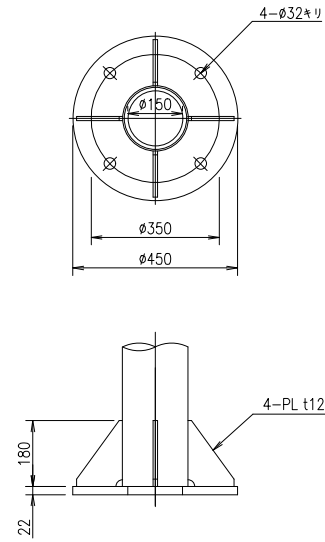
工 事 名		R8・R9大宮国道管内照明施設維持工事					
図 面 名		位 置 図					
年 月 日		令和 8 年 1 月					
尺 度		1:50,000		図面番号		1 / 3	
設計会社名							
所 長		副 所 長		課 長		係 長	
						設 計	
事務所名		国土交通省 関東地方整備局 大宮国道事務所					

照明灯姿图参考图

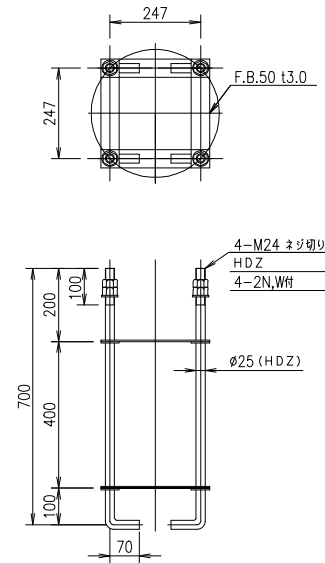
照明柱(单独用) 姿图 S=1/30



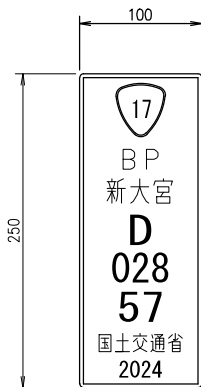
ベースプレート詳細図 S=1/10



アソカーボルト詳細図 S=1/10



管理札詳細図 S=1/3



路線記号

バイパスの場合に記載

上下線（上り：U、下りD）

KP (28.57KPの場合)

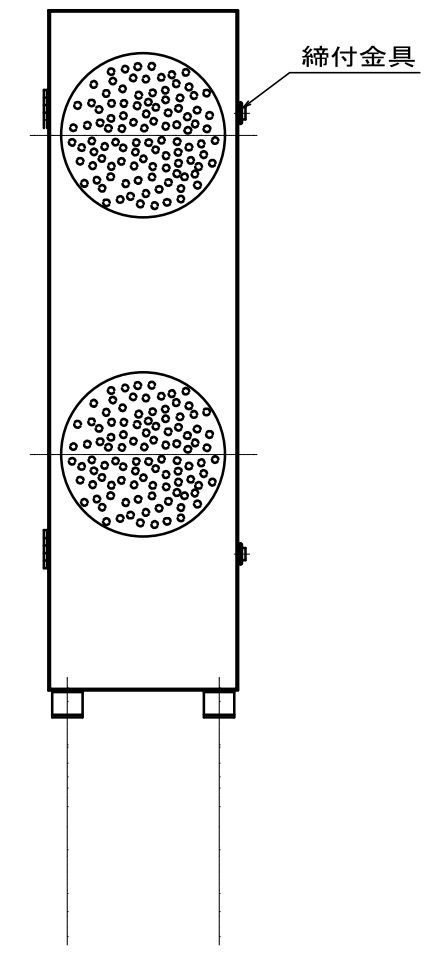
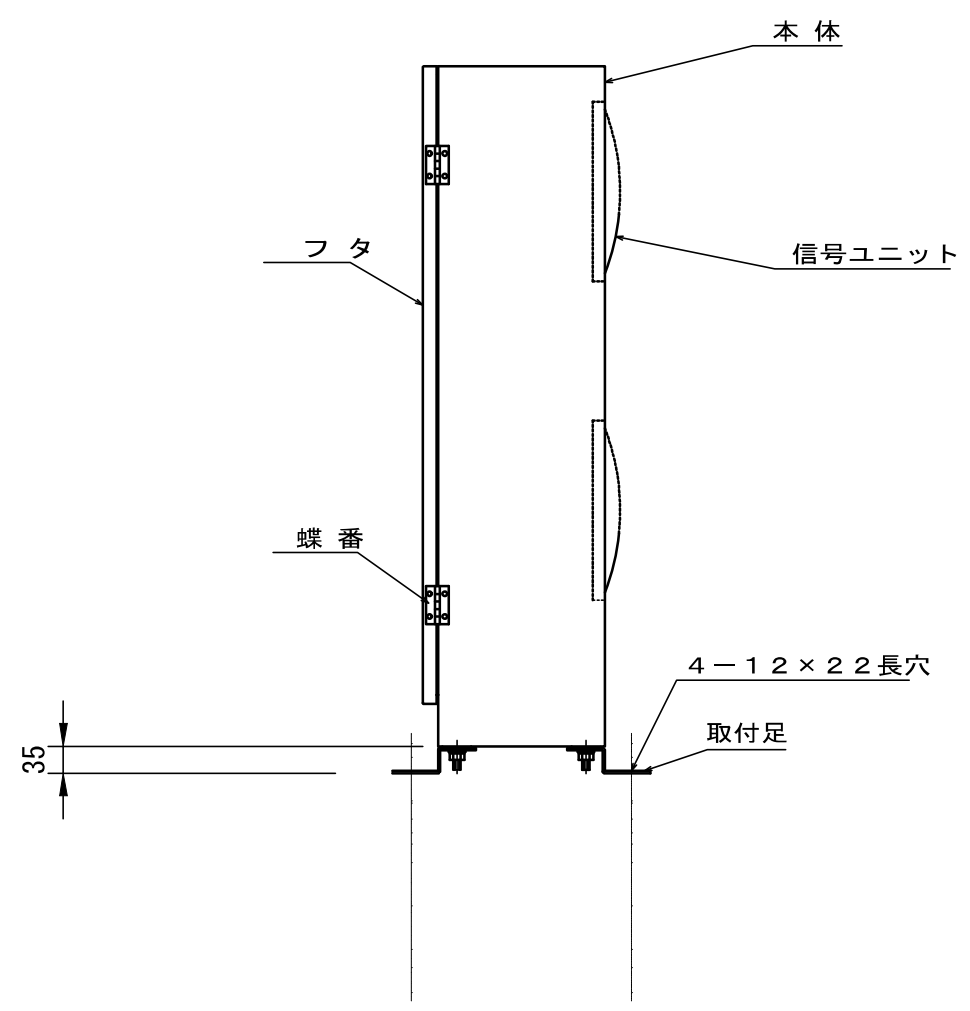
国土交通省（標準・全てに対応）

設置年（西暦）

工 事 名	R8・R9大宮宮道管内照明施設維持工事		
図 面 名	照明灯姿図参考図		
縮 尺	図 示	図面番号	2/3
年 月 日	令和 8年 1月		
設計会社名			
事務所名	国土交通省 関東地方整備局 大宮国道事務所		

ブリンカーライト（参考図）

姿 図



ブリンカーライト 材料表

材 料	形状・寸法	単 位	数 量
ブリンカーライト	ソーラー、LED式	台	1

工 事 名	R8・R9大宮国道管内照明施設維持工事		
図 面 名	ブリンカーライト（参考図）		
縮 尺	—	図面番号	3 / 3
年 月 日	令和 8 年 1 月		
設計会社名			
事務所名	国土交通省 関東地方整備局 大宮国道事務所		